

元気の出る情報・交流誌

# 手をつなぐ

特集

今、あらためて  
育成会に思いをめぐらす

2026

4月

今月の問題 | 日本版DBSの実施に向けて

ひびき | 小澤慎一郎 (吉本興業、元ピスタチオ)

No.842





# できないんじゃないだけ やらせないだけ

～親が変われば子は必ず変わる～

第7回

石村和徳

## 最後の抱擁、そして歩き出す

「シロクマの親子」2023年(1,167×1,167mm) ©石村嘉成



最後の抱擁をする妻と嘉成(筆者撮影)

院で病状は急速に悪化していき、同年6月、妻は昏睡状態になりました。ある日、病室で嘉成と付き添っていると、信じられないことが起きました。

妻・有希子は、手術、放射線治療、抗がん剤治療を経て、2004年4月にいったん退院しました。しかし医師からは、再発すれば厳しいと告げられていました。

私はあらゆる情報を読みあさりしました。そのなかで山梨県に「がんが治る奇跡の温泉」があると知りしました。末期がんから回復した例があるという話でした。知った以上、試さなければ後悔すると思い、私は妻を連れて車で山梨へ向かいました。湯治場には同じように希望を求めて来た患者さんが集まっていました。10日ほど滞在し、帰宅後の検査では数値が改善しました。私は本気で「効いたのだ」と思いました。その後も7、8月と通い、できることはすべて試しました。妻と二人で闘っている気持ちでした。

しかし、嘉成の療育と仕事との両立は難しく、妻の学校への付き添いもできなくなったため、2005年1月、校長先生から情緒障害児学級への転籍を提案されました。普通学級の集団と過ごすことが療育につながると信じてきた妻と私にとって、苦しい決断でしたが、それでも受け入れざるを得ませんでした。

「シくん、ごめん！」心の中で何度も詫言いました。こうして嘉成は、小学5年生の4月から情緒障害児学級での授業を受けることになりました。妻の療育に対する意思を絶やさぬことを胸に、息子と向き合い続けました。しかし問もなく、妻のがんが再発しました。二度目の入

眠り続けていた妻が突然目を覚ましたのです。そして母の顔をのぞき込む嘉成の体をつかみ、力いっぱい抱きしめました。やせ衰えた体のどこに、あれほどの力が残っていたのか。

最後の抱擁。あの光景は、息子への尽きるのではない愛が起こした奇跡だったのではないかと、私は今も思っています。二日後の6月24日、妻は40歳で静かに旅立ちました。なぜ神様は、療育の途中にある息子から、懸命に向き合ってきた母親を奪うのか。私は、世の中には神も仏もないと、やりきれない思いでいっぱいでした。

葬儀には多くの方が参列してくださいました。しかし嘉成は、母の死の意味を十分に理解している様子はありませんでした。その姿は、あまりにもつらいものでした。

それでも年月を経て、私は確信するようになりました。当時の嘉成には、親の死の意味はわからなかったかもしれない。しかし、温かくも厳しい愛のある療育は決して嘘をつきません。妻が日々重ねた無償の愛があったからこそ、嘉成はいま、画家としての道を切り拓いています。肉体がこの世から失われても、母と子は二人三脚を続けているのだと、私は思っています。

喪失は今も消えません。それでも残された者は歩き続ける。妻が命をかけて示してくれた愛を、これからも嘉成とともに引き継いでいきたいと思います。

石村 和徳 (いしむら・かずのり)

嘉成氏の父であり、マネージャー兼プロデューサー。妻・有希子さん(故人)の遺志を継ぎ、息子の創作と自立を二人三脚で支援。全国各地で講演を行い、障害児療育の可能性を伝道している。

動物画家 石村 嘉成 (いしむら・よしなり)

1994年生まれ。愛媛県新居浜市在住。2歳で自閉症と診断され、高校時代、版画に出会ったのを機に動物画作品を制作開始。極彩色のアクリル画・版画で、動物たちの「眼」に命を吹き込む。

### 個展・講演会のお知らせ

個展 3月20日(金・祝)～5月10日(日) チケット販売中

「動物画家 石村嘉成展～命の色彩～」  
宮崎県立美術館  
〒880-0031 宮崎県宮崎市船塚3-210 2F

講演会 4月18日(土) 13:30～15:30 事前申込必要  
宮崎市 宮崎市民プラザ オルブライトホール

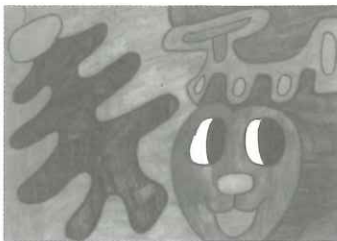
詳しい内容は石村嘉成公式サイトへ  
<https://i-yoshinari.jp/>



## CONTENTS

# 手をつなぐ

2026.4 [No.842]



表紙絵「こころのままに」

- 舟山香菜(ふなやま・かな)  
43歳
- 山形県西置賜郡
- 作者からのひとこと

「絵のタイトルは何?」「わからない!」  
「ただ、手が動くだけ」と言っています。「じゃ、心のままに描いているんだね」ということで、タイトルは『こころのままに』となりました。

できないんじゃない やらせていないだけ ~親が変われば子は必ず変わる~ [第7回]  
最後の抱擁、そして歩き出す 石村和徳

02 わたしたちも言いたい  
活動を若い世代につなぎたい 伊藤広也

05 視点いろいろ 気持ちいろいろ みんな、まる。[第7回]  
これがほんとの平等!? 津島つしま

07

特集

## 今、あらためて 育成会に思いをめぐらす

育成会のはじまりをたどる

08 ・育成会のこと、もっと知ろう! 又村あおい

広がる想い~育成会のつながり~

10 ・それぞれの立場から見えた育成会  
親・きょうだい・支援者の視点で語る〈オンライン座談会〉

当事者主体で進む 本人部会の取り組み事例

16 ・話し合いから生まれる、みやぎフレンズ会の輪 藤原志保  
17 ・「私たちのことは、私たちで」長崎きずなの会の挑戦 竹内隆伯

受け継がれる想い~各地の育成会の歩みと現在~

18 ・「ひとりじゃない」と感じられる場所を 南 朋子・荒木千賀子  
19 ・新居浜手をつなぐ育成会再生にあたって 藤田敏彦

届ける声、届く声

20 ・要望、していますか? 加藤みどり  
22 ・育成会アンケート報告 声から見えた課題と可能性 『手をつなぐ』編集部

育成会のこれから

26 ・時代とともに変わる、育成会の役割  
70年の歩みから、これからの考える 佐々木桃子

29 今月のオススメ

30 ひびき  
それぞれの「ふつう」を生きよう 小澤慎一郎

32 対話の潮騒~Z世代が思いめぐらす障害と福祉~ [第1回]  
障害ってなんだろう? 障害者のリアルに迫るゼミ

34 今月の問題  
日本版DBS(性犯罪歴等を確認する仕組み)の実施に向けて

38 あなたの街の育成会  
各地の取り組みから学ぼう

40 くらしを支える福祉の制度 [第61回]  
成年後見制度について その7 ~望まれる制度のあり方2~ 又村あおい

42 中央の動き  
令和8年度予算の概算要求が公表されました (2)

45 ニュースのじかん  
うちの〇〇自慢! [第6回]  
作品づくりを、社会へひらくプロジェクト 社会福祉法人安積愛育園

# 活動を若い世代につなぎたい

北茨城市手をつなぐ育成会  
青年部 伊藤広也

私たちの会では、交流会を年に2回くらいおこなっています。

講師を呼んで勉強会をすることもあります。

勉強会のテーマは、

虐待防止のことや障害年金のことなどです。

学生ときには知らなかったことも多いです。

障害が重い人も軽い人も、

みんなで勉強していきたいと思っています。

私が会に入ったきっかけは、



親が親の会に入っていたことです。

高校を卒業した後に入りました。

そのときの会員は4〜5人でした。

今でも育成会を知らない人が多いので、

学校でも知らせてほしいです。

私は会に入ってからすぐに副会長になり、そのあと会長になって、

あわせて8年くらい続けました。

まとめるのがたいへんだったりしますが、助け合いながらやってきました。

今はあとつぎが1人か2人ほしいと思っています。

そして、私自身は全国を回って勉強してみたいです。



「わたしたちも言いたい」ではみなさまからのお便りを募集しています（宛先は48ページ）。  
生活のこと、仕事のこと、暮らしのことなどふだん感じていることを書いてお送りください。

生サポは

# 知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための  
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

## 主な補償内容

病気やケガで入院したとき  
入院給付金

※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき  
個人賠償責任補償

ケガをしたとき  
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金  
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき  
弁護士費用等補償

※プランによって補償します

病気で死亡したとき  
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり  
物を壊してしまったとき  
職業従事中事故対応費用補償

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

## ●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

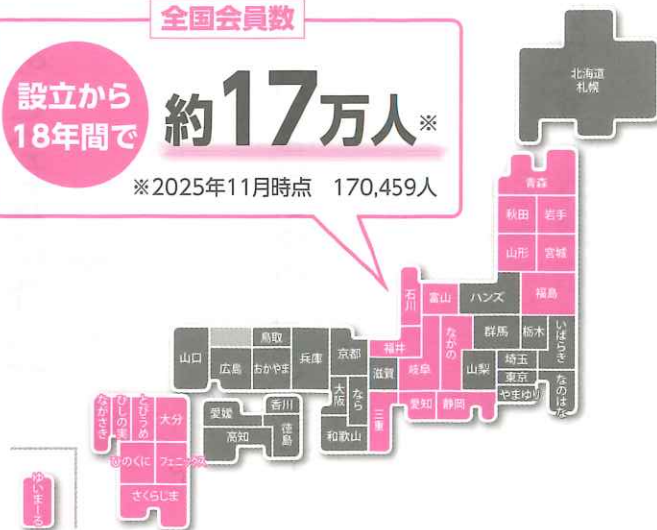
全国で約17万人※のみなさまに  
ご利用いただいている補償制度です。

※2025年11月時点

全国会員数

設立から  
18年間で 約17万人※

※2025年11月時点 170,459人



AIG損保の普通傷害保険

## 生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

東京第二プロチャネル営業部

TEL: 03-5401-3660

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国生活サポート協会

TEL: 03-5577-6351

<https://www.zensapo.jp>

加入窓口は全国の全国生活サポート協会傘下の  
各都道府県団体の事務局となります。



# みんなまる。

漫画 津島つしま

まるくん

主人公、丸野まさる。元気で明るい少年。だけれどちょっと気難しい一面も。踊ることが好き。

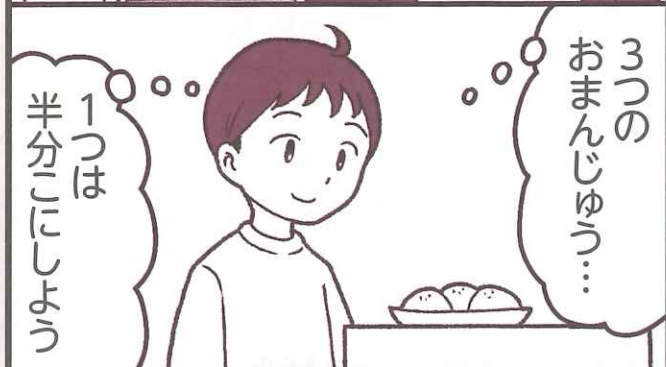


よつばくん

角田四葉。まるくんの友達。ちょっと意地悪。でもそんなに悪い人じゃない。



## まるくんの視点



## よつばくんの視点



「2人で分けてね」を「数が同じなら平等」と考えたよつばくんは、迷いなく1個を食べて「1人1個」を完成させました。まるくんは「半分こ」を思い浮かべていたので驚くけれど、どちらの考えも「相手と気持ちをそろえたい」というやさしさからなんです。(し)

漫画家・津島つしま：よく食べてよく喋る。ひんやりした場所が好き。広汎性発達障害がある。著作は『夫は実は女性でした』『つたえたいきもち』

# みる・かく・よろこぶ 自由なところで 2026年度『手をつなぐ』 表紙絵募集

『手をつなぐ』では、今年も表紙絵を募集します。  
障害のある方が描いた作品であれば、どなたでもご応募いただけます。

ご家庭で、通所先の事業所で、学校で...。  
みなさまがお描きになった作品をお送りください。  
採用された作品は『手をつなぐ』の顔となり、  
さまざまな表情をあらわしてくれます。  
編集部一同、みなさまのご応募をお待ちしております。

- ※作品原本をお送りいただいた場合、原則として応募作品は返却いたしません。  
作品をお手元に残したい方は、作品の画像をメールでお送りください。
- ※表紙絵として採用されなかった作品について、作者名などを記載しない形で弊会のホームページや広報媒体で活用させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。  
表紙以外での掲載を望まれない場合は、ご応募時にお申し出ください。
- ※とてもすてきな作品なのに、薄い鉛筆で描かれていたり、色紙に描かれていたりして、採用できない作品も毎年たくさんあります。  
ご応募時には以下の応募要項をよくご確認ください。

## 【応募要項】

### ●用紙・画材について

[用紙] サイズはB5～A4程度で、画用紙など一定の厚みのある紙。色紙など地色のついた紙は避けてください。[画材] 蛍光ペン、金銀色、立体的な塗料等はいないでください。鉛筆書きや淡い着色などは印刷で再現できないため避けてください。[その他] 応募いただけるのは平面作品のみです。剥落などのおそれのあるものは応募いただけません。

### ●記入事項

作品の裏面に、名前（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、所属（事業所や学校、育成会など）、作品タイトルをご記入ください。別紙を添付いただいても構いませんが、複数の作品を応募する場合はそれぞれ番号をふるなど照合できるようにしてください。

### ●応募

右記まで郵送にてご応募ください。送料はご負担ください。郵送での応募作品は原則として返却いたしません。メールでの応募の場合は、作品の画像（撮影またはスキャンしたものを）、右記のアドレスまでお送りください。メールで応募された方が採用された場合は、採用決定後に原本をお送りいたします（返却についてはご相談ください）。

### ●採否等について

表紙絵に採用された方にのみ連絡をさしあげます。採否の問い合わせには応じかねます。表紙絵として採用された場合には、画料（1万円、税引前）と掲載誌を差し上げます。

応募締め切り

2026年4月30日(木) 必着

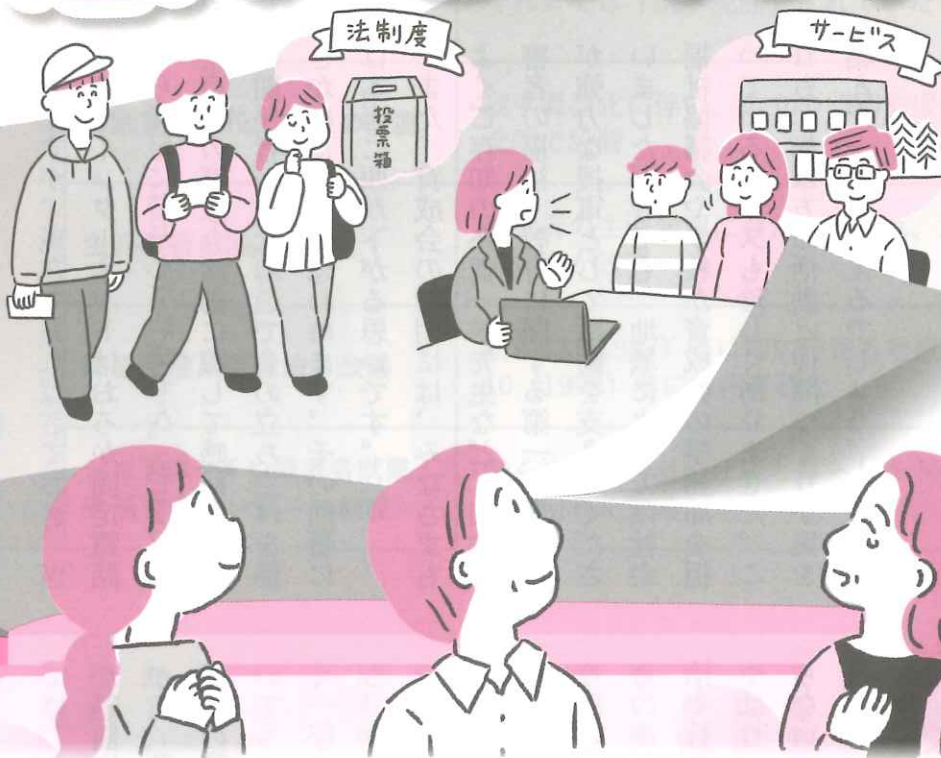
応募先

〒160-0023  
東京都新宿区西新宿7-17-6  
第三和幸ビル2C

全国手をつなぐ育成会連合会  
表紙絵募集係

メールでの応募

pic@zen-iku.jp



育成会は、どのような思いから始まり、何を大切に歩んできたのでしょうか。  
歴史をたどりながら、その存在意義と原点をあらためて見つめます。  
情報提供や学びの場づくり、本人活動の支援など、果たしてきた役割は  
決して小さなものではありません。一方で、会員減少という課題も抱えています。  
各地の実践を手がかりに、これからの育成会の姿をともに考えます。

イラストレーション 高村あゆみ

## 育成会のこと、もっと知ろう！

全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事 又村あおい

中国の古いことわざに「飲水思源<sup>いんすいしげん</sup>」があります。日本では「井戸の水を飲むときは、井戸を掘った人のことを忘れるな」などと訳されています。

知的・発達障害のある人や子ども（以下、知的障害者）の福祉、教育、就労や権利擁護は、以前と比べて大きく進展していますが、その背景には先人のためまぬ努力と活動、そして仲間づくりがありました。我々は、育成会・親の会の先輩方が掘ってくださった「井戸の水」を飲んでいのです。

### 育成会活動の広がり

育成会活動は、昭和27（1952）年に東京で立ち上がったから73年の歴史を刻んでいます。驚くのは、そこからあつという間に全国へ育成会活動が広まっていったことです。たとえば、北海道手をつなぐ育成会は昭和30（1955）年の

創立ですが、現在であればさておき、当時は、インターネットはおろか固定電話すら満足に普及していません。おそらく、東京での育成会活動に接して感銘を受けた関係者が、北海道で会の立ち上げを働かかけたのだと思われます。その熱量には本当に頭が下がる思いです。

また、育成会の初期には、みなさまもよくご存知の糸賀一雄先生など、知的障害者の福祉、教育に関する第一人者たちが強力な援軍として活動を支えてくださいました。今でも、地域によっては社会福祉協議会や学校が育成会の事務局を担っているケースも珍しくありません。これも、先輩方の活動と仲間づくりが実を結んだ一例といえるでしょう。

### 育成会活動の成果

こうした育成会活動の広がり、ひとえに知的障害者に当たり前の人生を送っ

てほしいという、親としては当然の願いが基盤にあります。人として尊重されながら、暮らし、学び、働き、楽しむ…。多くの賛同者とともに、育成会が切り開いてきた法制度は数知れません。そのごく一部を表にまとめました。どれもこれも、今となっては当たり前のことばかりです。しかし、法制度化を目指して要望や陳情をしていた当時はどうだったでしょうか。知的障害者の権利を守り、当たり前の暮らしを実現したいという各地からの声が、全国組織の強みを生かして政治や行政を動かしたに違いありません。やはり、育成会73年の歴史を忘れてはならないのです。

### 育成会活動を未来に

他方で、大阪手をつなぐ育成会のアンケートによると、学齢の障害児を育てる保護者の中で「育成会」を知っている人

分野	取り組み	成果
権利擁護	障害者虐待防止法や差別解消法の創設	特に知的障害者が被害に遭いやすい虐待や差別の防止を法定化
	成年後見制度の抜本見直し	知的障害者に不可欠な成年後見制度が使いやすくなるように民法を抜本見直し
生活	障害福祉サービスの創設や改善	特に入所施設、グループホーム、行動援護、自立生活援助、地域生活支援拠点など
	障害基礎年金制度の改善	昭和61（1986）年に障害基礎年金開始とともに知的障害を追加、令和元（2019）年からは加算給付が実現
	JR運賃割引	平成3（1991）年にJRの運賃割引を知的障害（療育手帳）にも拡大
教育	障害児に対する教育義務化	それまでは「就学免除」されていたものが義務化
	特別支援学校／学級の設置	就学義務化に伴い、公立の特別支援学校・学級が全国で設置
	生涯学習の推進	障害者の生涯学習に目が向けられ、文部科学省に推進室が設置
雇用	障害者雇用促進法の改善	昭和62（1987）年に知的障害も対象に拡大、平成10（1998）年に雇用義務化
	ジョブコーチや障害者就業・生活支援センターの創設	働く知的障害者の仕事と暮らしをトータルに支える仕組みを整備

の割合は50%未満でした。育成会の存在自体が知られていないのですから、若い世代の会員が増えないのも道理です。そこで、大阪手をつなぐ育成会では育成会の活動成果を紹介するチラシを作成し、会員募集の動画を制作するなどして、PRを強化しています。

以前とは異なり、特別支援学校のPTAや施設の家族会などが自動的に育成会・親の会の会員となる時代ではありません。育成会活動を未来につなげるためにも、これまでの実績を正しくお知らせして、知的障害者の暮らしにとって育成会の果たす役割が大きいことを若い世代にも伝えていきたいと思います。

育成会の会員であるかどうかにかかわらず、多くの人に育成会のことを知ってほしい。そんな気持ちで今月号の特集を企画しました。ぜひ「飲水思源」の気持ちでご覧いただければ幸いです。

# それぞれの立場から見た 育成会

## 親・きょうだい・支援者の視点で語る〈オンライン座談会〉

制度や支援の仕組みは整ってきました。それでも、「どれを選ぶのか」「どう決めるのか」という迷いは、親や家族にとって、むしろ身近なものになっています。育成会は、何か一つの答えを示す場ではありません。

立場や状況の違いを抱えたまま、迷いを言葉にし、考え続けるための場でもあります。

今回の〈オンライン座談会〉では、親、きょうだい、研究・支援に関わる立場から育成会と関わってきた4名が、活動の中で感じてきた変化や、それぞれの人生の中に残っている感覚について語り合いました。

### おおたによしひろ 大谷喜博

一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会会長、全国手をつなぐ育成会連合会副会長。鳥取県発の「あいサポート運動」など、地域での理解啓発と相談支援に長年取り組む。



### うちなみあやこ 打浪文子

立正大学准教授、全国手をつなぐ育成会連合会理事。きょうだいの立場から障害福祉に向き合い、研究・教育と実践の両面で本人主体の支援や地域の在り方を考え続けている。

### ほんだ きみえ 本多公恵

相談支援専門員、『手をつなぐ』編集委員。社会福祉法人滝乃川学園での入所施設等の実践を背景に、人材育成・研修講師として「選ぶ経験」を軸に支援のあり方を伝えている。

### わたなべりつこ 渡辺理津子

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長。板橋区手をつなぐ親の会会長、東京都福祉のまちづくり推進協議会委員として、当事者と家族の声を地域と政策につないでいる。

## 育成会との出会い、 関わりの始まり

**渡辺** 今回のオンライン座談会では、私が進行役を務めさせていただきました。まずは、それぞれが育成会に関わるようになったきっかけから、お話をうかがえればと思います。

**大谷** 私は、最初から育成会の活動に積極的だったわけではありません。地方で仕事をしながら、障害のある子どもを育てる生活で、正直、毎日を回すことで精一杯でした。先のことまで考える余裕は、ほとんどなかったと思います。

当時は、祖父や祖母が近くにいる、子どものことをかなり見てくれていました。私が仕事を続けられたのも、その支えがあったからです。子どもが特別支援学校に通い、高等部に進む頃になって、卒業後のことを考える中で、「そのうち育成会に入るのかな」と、ぼんやり思うようになりました。そこから、会のお手伝いをしたり、勉強会に声をかけていたりして、少しずつ関わるようになってい

た、というのが実際の始まりです。

**本多** 私が育成会に関わるようになったのは、最初から「ここで何かをしよう」と思っていたというより、いくつかがご縁が重なった結果だったと思っています。編集や研修に関わっている方から声をかけていただき、研修会に参加したり、各地の育成会の職員さんや関係者の方とお話ししたりする機会が増えていきました。

最初は、完全に「学ばせてもらう側」という立場でしたが、現場で支えている人たちがいて、育成会の活動が成り立っているというのを、少しずつ実感するようになりました。また、全国大会などに関わる中で、親の会が持っているエネルギーや行動力の大きさにも、強い印象を受けました。そうした経験を重ねるうちに、育成会の活動が、自分の仕事や問題意識とも自然につながってきた、という感覚があります。

**打浪** 私は、きょうだいの立場です。子どものころは、親が集まりの中で将来の

ことを話していても、それが自分の人生とどう関わっているのか、正直よく分かっていませんでした。ただ、大人になって振り返ると、親にとっては、不安や迷いを言葉にできる仲間がいること自体が、とても大きな支えだったのだと思うようになりました。

現在は、大学で教員養成や研究に関わる立場として、育成会と接点を持つようになりました。「ステージ」という「みんなが読める新聞」をご本人と一緒に取り組む取り組みでは、本人の言葉や時間の過ぎし方に触れる機会がありました。そうした「本人と一緒に関わり」が、私にとって育成会への入口でした。

**渡辺** 私のきっかけも紹介させていただきます。もともと自分の住んでいる板橋区で育成会の会長を務めていて、その流れで東京都の企画委員としても関わってきました。その後、長く『手をつなぐ』の編集に関わってこられた東京都育成会の方が役職を終えられるのと同時に、役職を引き継いだ私も編集に関わらせていただくことになりました。正直、まだ分

からないことも多く、新米という気持ちでいます。今日は、みなさんのお話を聞きながら、勉強させていただければと思っています。よろしく願います。

活動が広がる中で  
見えてきたもの

**渡辺** ここからは、育成会の活動に関わる中で、印象に残っていることや、変化として感じてきたことについてお聞きします。活動が広がる中で、見えてきたものや、逆に難しくなってきたと感じる点があれば教えてください。





**本多** 制度や社会のあり方は、ここ数年で大きく変わってきたと感じています。私自身、社会福祉法人滝乃川学園で入所施設に関わってきた経験もあり、制度が整ったからといって、それだけで本人の生活が豊かになるわけではない、という場面を多く見てきました。施設に入所している方の中には、本人が望んで選んだというよりも、「ほかに選べるものがないか」とか家族の都合で、結果的に入所しているケースがほとんどです。だからこそ私は、「選ぶ」という経験を、できるだけ小さなところから積み重ねていくことが大切だと感じています。

たとえば、「今日、着る服はどれにする?」「おやつはチョコレートとおせんべい、どっちにする?」といった、本日に日常の中の小さな選択です。そうした経験を重ねていくことで、少しずつ、自分で決めることに自信が持て、本人の意思決定につながっていくのではないかと思います。

**大谷** 私は鳥取県で、障害特性を理解して、日常の中で「ちょっととした手助け」ができる人を増やしていく「あいサポート」の取り組みに関わってきました。その中で感じてきたのは、特別なことをするということよりも、日々の暮らしの中で、どうすれば理解や支えが少しずつ広がっていくのか、ということでした。育成会の活動も、そうした取り組みの延長線上にあるものだと感じています。

育成会に関わるようになって実感したのは、制度や選択肢が増えた分、親として考えなければならぬことも増えた、ということでした。以前は「行き先がない」という不安がとても大きかったのですが、今は「いくつがある中で、どれを選ぶのか」を考え続ける不安があります。会の中では、将来のお金のことや年金のことなど、具体的な相談を受けることも多くあります。その際には、「正解は一つではない」「これはあくまで私の意見ですが」と前置きしながら、一つずつ整理して話すようにしています。そうやって話をする中で、みなさんが少し落ち着いて帰られる姿を見ることもありました。

**渡辺** お話を聞いていると、選択肢があることが、そのまま安心につながるわけではない、という点は、改めて考えさせられますね。

**打浪** 現在は、研究や教育に関わる立場として、制度や事例を見ることもあります。制度については、調べようと思えば、個人でも情報を得られる時代になりました。ただ、その一方で、情報が増えた分だけ、「どれを選べばいいのか」を考え続けてしまう状況も生まれているように感じています。

選択肢が見えるからこそ、かえって決められなくなる。そうした迷いを、一人

で抱え込んでしまう場面も少なくありません。育成会の活動に触れる中で感じているのは、答えを出すこと以上に、その迷いや揺れを、そのまま言葉にできる場があることの大切さです。何かを決める前に立ち止まって話せる。その時間や関係性そのものが、支えになっているのだと実感しています。

### 個人の人生にとって、育成会とは何だったのか

**渡辺** ここまでは活動や制度の話を中心にうかがってきました。ここからは少し視点を変えて、それぞれの人生の中で、育成会がどんな存在だったのかをお聞きしたいと思います。

**打浪** 弟に重度の知的障害がある立場として、「親なき後」の問題は、制度の話としてはなく、生活の問題として考えざるを得ません。育成会の活動に触れる中で、親世代が積み重ねてきたつながりや場があるということが、きょうだいの人生にも影響することがあると感じるようになりました。



**大谷** 私の場合は、育成会を「何か特別な出来事」として意識してきたというより、子どもを育ててきた日々の中に、自然と重なってきた存在だったと思います。子どもが小さいころは、とにかく毎日の生活を回すことで精一杯で、活動の意味まで考える余裕はありませんでした。ただ、会の中で聞いた話や、先輩の親御さんの言葉が、時間がたつてからふと思い出されることがあります。そのときはよく分からなかったけれど、あとになって「ああ、こういうことだったのか」と腑に落ちる。そうした積み重ねが、気づかないうちに支えになっていたのだと思います。

**渡辺** 今のお話をうかがっていると、育成会は、その場ですぐ役に立つ答えをくれるというよりも、すぐには意味が分からなくても、あとから振り返ったときに支えになっている存在だと感じました。

**本多** 育成会に関わる中で、私自身、「本人の生活をどう見るのか」ということを何度も考えてきました。親の世代が中心になって施設や作業所をつくってきた時代は、まず居場所を確保することが何より大切で、選択肢がほとんどなかったのだと思います。

一方で、制度が変わり、「地域で生活する」という考え方が広がる中で、今は「そこにいること」だけでなく、「どんな時間を過ごしているのか」が問われるようになってきました。入所施設で長い時間を過ごしている方のお話を聞くと、その選択が本人の望んだものだったのか、それとも、ほかに選べるものがなかったのか。そのことを考えずにはいられません。

これからに向けて、  
託したい思い

**渡辺** 最後に、これからの育成会について、いまみなさんが感じていることをお聞かせください。

**大谷** 私が育成会の中で大切にしてきたのは、「できる範囲でやる」ということです。大風呂敷を広げることはできませんし、自分の経験をそのまま話して、「一緒にどうですか」と声をかける。その積み重ねで、少しずつ仲間が増えていくのだと思っています。

人数が少なくても、一人でも来られたら会を継続する。そういう形で、無理なく続いていく会であってほしいです。

**打浪** きょうだいの立場として感じるのは、育成会が「何かをしてもらう場所」というよりも、「つながりが残っている場所」だということです。将来を考えたときに、制度や情報だけでは足りない部分がある。これまで築かれてきた関係の中にある。きょうだいは直接育成会に関わってなくても、親や家族にとってはその存在が支えになっていると感じられる場面があります。そうした関係が、これからも途切れずに残っていけばと思います。

**本多** 制度や社会の形が変わっても、「本人の生活をどう見るか」という問いは、これからも変わらないと思っています。育成会には、制度の説明だけでは拾いきれない、日々の生活の話が集まっています。そうした話を通して、本人の暮らしを考え続けられる場であり続けてほしいです。

**渡辺** 今日のお話を通して、育成会は「前に進むための答え」を出す場というより、「立ち止まって考えることを許してくれる場」なのだと感じました。関わり方は人それぞれでも、その場所が残っている。そのこと自体が、これから先も大切なのだと思います。



## 親の会として、できることを積み重ねてきた時間

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子

今回のオンライン座談会をお聞きしながら、あらためて思い出したのは、私自身が育成会に関わるようになったきっかけでした。息子が3歳のころ、障害があることが分かり、療育の通所施設に通い始めた際、その保護者会が全員育成会に入っていた。正直なところ、よく分からないまま入会した、というのが始まりです。もう35年になりますが、最初から活動の意味が分かっていたわけではありませんでした。

小学校や特別支援学校でPTAや役員を経験し、会の集まりや総会に参加する中で、少しずつ「親の会って大事なかもしれない」と感じるようになりました。特に、地域で暮らすことが前提になっていく中で、2006（平成18）年の障害者自立支援法の施行をきっかけに、キャラバン隊の活動を始めたこと



は、大きな転機でした。地域の理解がなければ生活は成り立たない。その思いから、できることを一つずつ形にしてきました。また、MAPS（見守り安心パートナーズ）の取り組みでは、福祉サービスにつながっていないご家庭に、年に一度でも声をかけ、困りごとがあれば関係機関につなぐことを続けてきました。すべてを解決できるわけではありませんが、生活が途切れないように支える。その積み重ねが、親の会としてできる役割だと感じています。

全国に目を向けると、地域によって状況は大きく異なります。若い会員が少ない、役員を引き継ぐ人がいない、情報発信が難しい。そうした声も多く聞いてきました。一方で、LINEや動画配信などを活用し、工夫を重ねている会もあります。若い人が一人入るだけで、できることが変わる。その可能性を、これからも伝えていきたいと思っています。

親の思いは、世代が変わっても大きくは変わりません。将来への不安を抱えながら、少しでも安心して暮らせる道を探している。その中で、育成会ができるのは、できる範囲で続けること、地域に根ざした活動を積み重ねることだと思っています。これからも、各地の実践をつなぎながら、親の会としての役割を果たしていきたいと考えています。

## 当事者主体で進む 本人部会の取り組み事例

本人の声を大切にしながら活動を続ける、二つの本人部会。それぞれの実践から、広がりのヒントを探ります。

### 話し合いから生まれる、みやぎフレンズ会の輪

「みやぎフレンズ会」は、当事者が主体となり仲間づくりや社会参加を進める場として、活動の輪を広げています。活動は、会員制の「フレンズA」と、療育手帳を持つ方ならどなたでも参加できる「フレンズB」があり、どちらもフレンズAの会員から選ばれた役員が話し合いで内容を決め、事務局や支援員がサポートしています。参加者からは「自分の意見を聞いてもらえるのがうれしい」「仲間と集まって話す時間が楽しい」との声があり、大切な交流の場となっています。

資金面では、会員からの会費に加え、県からの事業委託があり、安定した活動を続けられる基盤が整っています。これは会の継続を支える大きな力となっています。一方で、療育手帳の交付者数は増

加傾向にあるものの、参加者はわずかに増えている程度で、県からは「さらに参加者層を広げる必要がある」との課題が示されています。

### 広報力を活かして つながりを広げたい

より多くの人が気軽に参加できる仕組みづくりが求められる中、会員からも「もっと活動に参加したい」「新しいことに挑戦してみたい」といった前向きな声があり、こうした思いに応えるため活動の幅を広げていくことが重要な課題となっています。

また、本人部会は「当事者の声を社会に届ける」役割も担っています。会員自身「活動していることを知ってほしい」

宮城県手をつなぐ育成会 本人部会  
「みやぎフレンズ会」事務局 藤原志保

との思いから、SNSを通じて育成会活動を積極的に発信し、広報活動にも力を入れています。今後はフレンズAの広報力を活かし、フレンズBで幅広い参加を受け入れながら地域とのつながりを広げ、より多くの本人が集える場を目指します。





## 「私たちのことは、私たちが」長崎きずなの会の挑戦

長崎県手をつなぐ育成会  
会長 竹内隆伯

「お父さん、お母さん、そして、関わってくださるみなさん、私たちのことは、私たちが抜きで決めないでください」

この一文は、2025年12月に開催した県大会大村大会で、本人の会「長崎きずなの会」のみなさんが発表した決議文の冒頭の内容です。実に堂々とした態度で読み上げる決議文が生き生きとしており、私は心を強く打たれました。

この言葉は、2006（平成18）年に国連で採択された「国連の障害者の権利条約」が作られていく過程で、世界中の障害のある人たちから発せられたものでもあります。

長崎きずなの会は「国連の障害者の権利条約」採択後の2010年ごろ、県下の地域育成会で本人の会として活動している組織が集まって発足しました。現在は年4回開催し、会の進行や内容も本人たちで行っています（進行を補助するサポーター付）。また、県障害福祉課が主催する「障害者施策に関する意見を聴く会」における意見発表者の選出も行っています（同課との意見交換会は2011（平成23）年ごろから約15年継続中）。

### 本人の発言が広がり、次の段階へ

本人たちが大会や県との意見交換会で、自分の気持ちや意思を発言できるようになってきたことは、私たち育成会としても大変頼もしいことです。

その背景の一つとして、2012（平成24）年ごろから実施している「知る見るプログラム」があるように思います。日程や内容は長崎きずなの会で協議し参加者を募っていますが、特に1泊2日の実施には多くの申し込みがあり、仲間と集い、思いを語り合い、さまざまな体験ができたことを楽しかったとする声が多く寄せられています。

今後は、本人たちが県育成会の理事として活動したい希望もあります。必要な合理的配慮を検討し、思いに沿えるよう取り組んでいきたいと考えています。

# 受け継がれる想い ～各地の育成会の歩みと現在～

親が元気でいること、ひとりで抱え込まないこと。各地の育成会は、地域に根ざした活動を通して、親と子どもを支える場を育んできました。ここでは二つの地域の取り組みから、育成会の役割と可能性を見つめます。

## 「ひとりじゃない」と感じられる場所を

和泉市心身障がい児(者)をつなぐ親の会 会長 南朋子

サロン担当 荒木千賀子

私たち和泉市手をつなぐ親の会は、1972（昭和47）年に育成会手をつなぐ親の会と肢体不自由児父母の会が合併し、障害のある子どもや生きづらさを感じる子を育てる親たちが集まり、子どもたちの幸せを願って創設されました。学



ぶ権利、社会に参加する権利、安心して暮らせる権利など、人として当然の権利を守り、地域の中で支え合い、誰もが尊重される社会ノーマライゼーションの実現を目指しています。また、活動をより充実させるため、知的障害児者部会、肢体不自由児者部会、発達障害児者部会と、障害の特性に応じた部会を設け、それぞれのニーズに寄り添った取り組みを行っています。

### 葛藤する保護者の 前向きな気持ちを取り戻す

和泉市では、人口が微減する一方で、療育手帳や精神保健福祉手帳を所持する方は増加しています。介護を担う親が自

分の時間を持たず、孤立感や不安を抱える中、地域で支え合う必要性が高まっています。

そこで私たちは、保護者に寄り添い、気持ちを安心して話せる場として、2023（令和5）年から「はったつ子育てサロン」「大人のハッタツ親のサロン」を定期的に開催しています。同じ立場の間と出会い、「ひとりじゃない」と感じられることで、前向きな気持ちを取り戻せる場となっています。

また、毎回専門機関のアドバイザーを招き、進学や支援制度などについて具体的な相談ができる体制を整えています。2024（令和6）年には和泉市からも必要な活動として認められ、地域で子どもたちの育ちを支える場として広がっています。



新居浜手をつなぐ育成会再生記念講演会

(席上揮毫 金澤翔子氏「共に生きる」、講演 金澤泰子氏「ダウン症の娘と共に生きて」)

## 新居浜手をつなぐ育成会再生にあたって

新居浜手をつなぐ育成会 会長 藤田敏彦

新居浜手をつなぐ育成会は、知的障がい児(者)の教育・福祉の推進と、会員相互の親睦を目的に、1959(昭和34)年4月1日、障がい者支援施設の保護者などによって設立されました。

しかし、1999(平成11)年ごろ、会の運営方法をめぐる意見の相違から活動が休止。一時は解散という危機にも直面しましたが、愛媛県で全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会が開催されることを契機に、2020(令和2)年に新居浜市から再結成の打診を受けました。その後、愛媛県や新居浜市の支援のもと、特別支援学校の保護者を中心に準備が進められました。そして、2021(令和3)年4月21日、新体制で活動を再スタートさせました。

新生・新居浜手をつなぐ育成会は、「親が元気なら子どもも元気」をモットーに、まずは親自身が元気になる場づくりを大切にしています。そのために、どんな人でも思いを語り元気を充電できる集い

の場を提供するなどして、一人一人の思いを実現していくことをめざしています。

### まずは親自身が 元気になる場づくりを

一人や家族だけで抱え込まず、仲間と語り合い、子どもの進路や福祉制度について情報を共有することで、困ったときには先輩や仲間から助言や共感が寄せられる関係が生まれています。

現在は、講演会などの研修事業、毎月第2水曜日に開催する「こねくとサロン」(知的障害や発達障害のある子どもがいる家族が、安心して気持ちを話せる交流の場)や会報発行などの交流・広報活動、親子で楽しめる余暇活動を行っています。運営には会員のアイデアや意見を取り入れることを重視しています。安定的な資金確保と正会員の増加、特別支援学級の保護者への参加促進といった課題にも今後取り組んでいきたいと思っています。

# 要望、していただけますか？

神奈川県手をつなぐ育成会 加藤みどり

## 要望活動は、 未来をつくる力

全国どこも財政難、「何か訴えたところで、どうせ何も変わりやしない」と思う方も多いかもしれませんね。確かにそうかもしれません。でも私は、要望活動は決して無駄ではなく、とても大切だと思っています。

今、当たり前前にある障害者のための法律や制度・福祉サービスは、全国の育成会の先輩方が一つ一つ要望を続けることで勝ち取ってきた大きな成果です。今では放課後等デイサービスも当たり前になり、学齢期はとても充実してきました。じゃあ、もう十分でしょうか？ いえ、まだ課題は山のようにありますよね。卒業後も続く長い人生、親なき後の生活、未来はさらに障害者に優しい社会になってほしいです。そのために私たちも働きかけていくべきだと思いますか。もちろん、要望してすぐに実現できることは

ほとんどないとは思いますが。でもあきらめて何も言わずにいれば、問題に気付いてさえもらえないかもしれないのです。

知的障害は身体機能に問題がない場合、一般の人と同じように生活できると思われがちですが、説明しにくいこだわりや特性があり、それぞれに抱える問題も様々です。一般の人のように安定した収入を得ることも難しく、暮らしを支えていただく支援も必須です。それゆえ、本人の年齢がいくつであっても、家族の心配はつきないですよ。

## 仲間の声をすくい上げ、 届けていく

神奈川県手をつなぐ育成会では、毎年県議会各会派とのヒアリングを通じて、県や国への要望を伝えています。特にここ数年は「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して」を意識し、積極的に当事者団体の声を伝えるべ



県危機管理防災課との懇談



県教育委員会との懇談

きと、要望活動を続けています。県議の皆さんも毎年熱心に聞いてくださっていて、議会で取り上げる等の報告もいただけるようになってきました。私たちも言いっぱなしにはせず、その後の動向を注視していくことと、要望を継続していくことが大切だと感じています。

世代・性別・障害程度・生活環境等に

より、困っていることも人それぞれですし、ヒアリングの時間も限られています。今取り上げるべき課題は何か、何を要望するべきか、毎年悩むところではありません。私自身は制度に詳しいわけでもない、平凡な母親の一人にすぎません。わが子の状況は分かっていますが、立場の違う方たちの課題をどう拾い上げていけばいいのか、やはり難しく感じます。それでも、仲間との何気ないおしゃべりの中で聞こえてきた悩み・不安・トラブル・相談事等は、要望の種としてメモするようになっています。なるべくより重要で多くの方に共通することを優先していくため、分からないことの確認や、実情を知るために行政に懇談をお願いしたりもします。そんなふうに日々の活動の中で理事の皆さんと相談しながら、要望する内容を決めています。

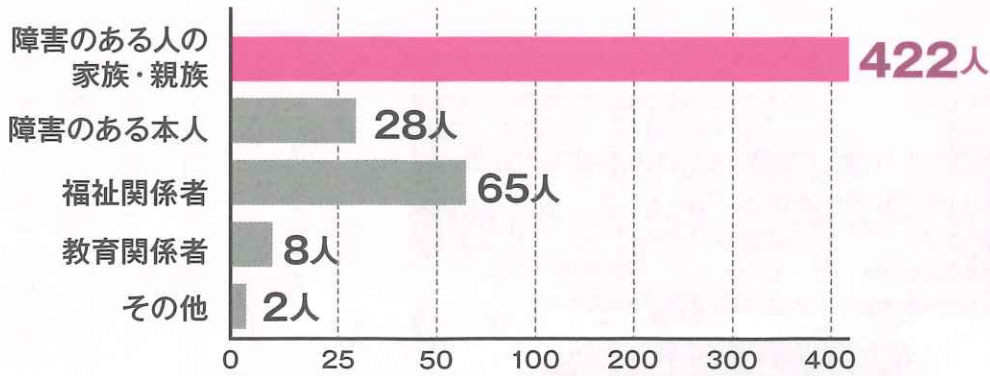
**「私たち抜きに決めないで」  
そのために、発信を続ける**

個人で要望した場合、ちゃんと検討していただけるのか不安ですが、知的障害

の当事者団体である育成会としての要望だからこそ、聴いていただけるようにも思います。実際、昨年からの取り組みである「防災あんしんブック」の作成のために実施した市町村への聞き取りの際には、日頃接点のない危機管理課が懇談に応じてくれましたし、市町村の選挙管理委員会では、投票支援カード作成の要望に応えてくれた地域もあります。このように、行政側も障害者のために力になりたいと思ってくれているのです。対話を重ねることで、当事者の思いをより具体的に理解し、検討していただけるように感じます。そして、その一番の方法が要望の提出ではないかと思うのです。

「私たち抜きで私たちのことを決めないで」。そう言ったからには、私たちもきちんと発信していかないとはいけませんよね。最初はささやかな要望でも構わないと思います。対話のきっかけになり、行政とのつながりができることが重要ではないでしょうか。

## 回答者の多くは、障害のある人の家族・親族でした



## 障害のある人の家族・親族のうち…

・回答者の約8割が「家族・親族」その多くが母親でした。



# 育成会アンケート報告

声から見えた課題と可能性

『手をつなぐ』編集部

全国手をつなぐ育成会連合会（以下、本会）では、2025年12月から2026年1月下旬にかけて、育成会活動についてのアンケートを行いました。その結果、462人の方から回答をいただきました。みなさまのご協力に、心より感謝申し上げます。

この記事では、アンケート結果から見えてくることを中心にお伝えし、育成会活動の現在や今後のあり方を考えていきます。なお、残念ながら誌面上ですべての設問・回答を取り上げることはできませんが、本会の正会員（都道府県育成会など）には詳細な結果を別途ご報告するとともに、『手をつなぐ』編集部でも貴重な資料として活用させていただきます。

## 育成会活動の意義

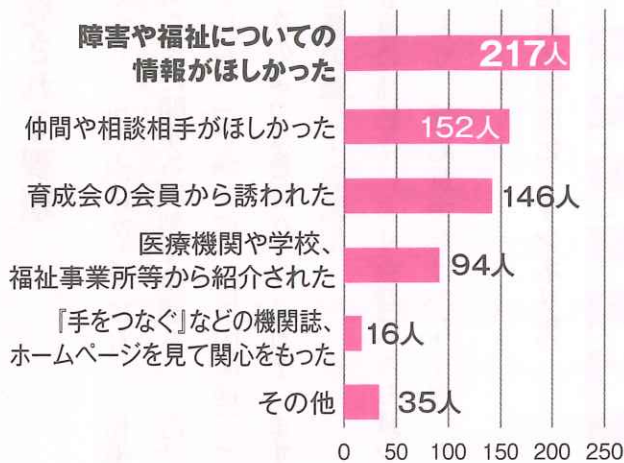
回答者のうち、地域の育成会の現会員

は390人、元会員は10人でした。また、会員経験がある方のうち「会員歴10年以上」が274人と半数以上を占めました。「会員になったきっかけ」「育成会に入って良かったと思うこと」（いずれも複数回答可）について尋ねた結果をグラフに示します（グラフ1、2）。

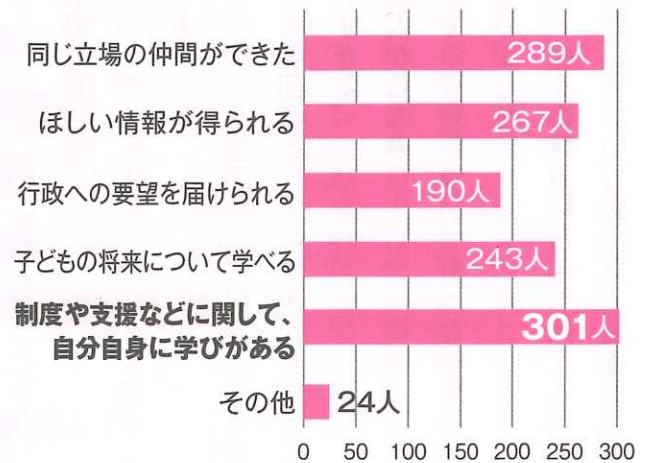
なお、おもに知的障害のある本人向けに配布した「アンケート わかりやすい版」での結果も合わせています。わかりやすい版では選択肢の表現が少し異なりますが、内容はすべて同じです。

「会員になったきっかけ」は、「障害や福祉についての情報がほしかった」がもっとも多く、次に「仲間や相談相手がほしかった」が続きました。「その他」には、小学校の特別支援学級あるいは特別支援学校がきっかけとなったり、当時「特殊学級の在籍者は全員会員になることが義務」だったという回答もありました。

グラフ1 会員になったきっかけ



グラフ2 育成会に入って良かったと思うこと



**● 仲間との出会い**

- ・いつでも相談できる友達ができたと。一人じゃないと思えたこと。

(本人の回答)

- ・みんなに会えるから。
- ・みんなと行事に参加したりして一人ではない。だから育成会は必要だと思う。

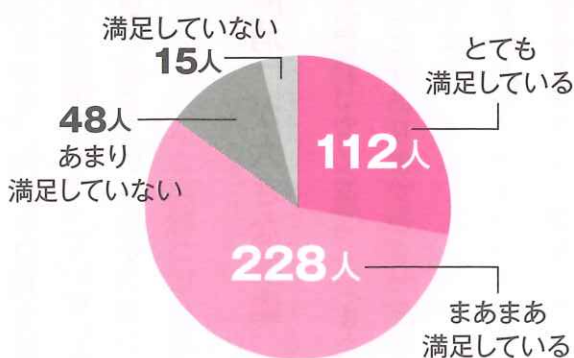
**● 質の高い情報の入手**

- ・ネット情報と異なる生きた情報を得ることができるのでありがたいです。

多かった「きっかけ」に対応するように、「育成会に入って良かったと思うこと」として「ほしい情報が得られる」「同じ立場の仲間ができた」が多く選ばれました。ただ、5つの選択肢すべてを選んだ方も119人にのびりました。

「育成会の活動内容に満足していますか?」(択一式)という質問への回答結果を見ても、全体的に育成会活動への満足度は高い傾向にあることがわかります(グラフ3)。「満足している点」(自由記述)としては、次のような回答がありました。

グラフ3 「満足している」が84.4%  
育成会の活動内容に満足していますか?



最新の情報、それも正確な情報が手に入る。

**● 本人の活動**

- ・家族だけではできない体験ができる
- ・体を動かす活動を本人が楽しみにしている。

(本人の回答)

・クリスマス会や遠足。

**● 行政への要望活動**

- ・団体として声をあげていくことができ、またそれによって制度も改善されている。

## 散見される課題

しかし、良い点ばかりではなく、組織の運営などに関する深刻な課題も多く寄せられました。「不満な点」（自由記述）として、次のような意見が挙げられています。

### ○会員の減少・高齢化

・会員の高齢化により会費収入も減少しており、活動資金だけでなく担い手も不足している。

### ○活動の硬直化・マンネリ化

・毎年同じこと（研修等）の繰り返しです。そこから何かを発展させようとかもなく、内容について見直すこともない。

### ○活動の負担感

・会の仕事の負担が一部の人に集中してしまうこと。

・行政関係や他団体との関連の仕事など当事者団体としての仕事が多すぎて忙しすぎる。

### ○本人からの声

・自分の将来についてもっと真剣に話し合いがしたい。

・せっかくの休みに苦手な人とも話さないといけない。嫌いな人も来る。

『手をつなぐ』編集委員会でもたびたび話題にのぼることであり、課題の深刻さが改めて浮き彫りになりました。

また、「大会でみんなで起立して歌う『手をつなぐ母の歌』にとっても違和感があります。父や母、両親、周りで子育てをしようという時に、なぜ母？」という意見もありました。本アンケートの回答者の8割以上が「母親」であったことから、育成会活動が現在も母親によって支えられていることが推測されます。もちろん、育成会の始まりから今まで、母親の力が組織と社会を動かしてきたことは大きく評価されるべきです。一方で、「母親だけ」になっていることが、活動の負担感などにもつながっていると考えられます。

この背景には、「母親以外が参画しづらい」構造もあることがうかがわれます。「全国手をつなぐ育成会連合会や地域の育成会に期待すること、取り組んでほしい活動など」の回答では「父親も参加しやすいような日程を組んでほしい」「母親にウエイトがかかりすぎなので、お父さんが参加したくなるような父親教室、大会などあれば」といった意見が寄せられました。「運

営が母親中心だから、内容や日程も母親中心に」という悪循環になっていないか、点検する必要があるといえます。

## 「負担の解消」が大きな要素

「育成会を退会しようと思った（または退会した）ことはありますか？」という質問に対しては、

ある 119人  
ない 284人

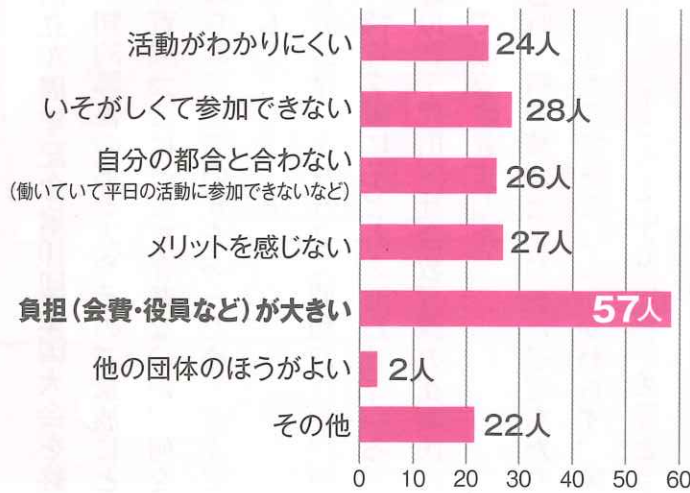
というように、約7割が「ない」という回答でした。

「ある」方にその理由を尋ねたところ（複数回答可）、グラフ4のような結果となりました。

ここでもやはり「負担」がカギになっていることが分かります。「会員が「これからも退会せずに続けたい」と思えるためには何が必要だと思いますか？」に対しても負担の軽減に関する次のような提案が寄せられました。

・役員の成り手がいないので親の会担当の職員を置いて仕事としてやってもらえると助かる。

**グラフ4 育成会を退会しようと思った  
(または退会した)理由は何ですか？**



**今後の育成会活動に向けて**

最後に、先ほども少し取り上げた「全国手をつなぐ育成会連合会や地域の育成

・参加することに負担感のない取り組み。  
・会費を安くする。  
簡単には解決できないことかもしれないが、本特集をはじめ、「あなたの街の育成会」欄で取り上げた好事例などもご参考にしていただければと思います。

会に期待すること、取り組んでほしい活動など」の回答をまとめてみます。  
回答を大きく分けると、次の5つの点が挙げられました。

**1 政策提言と権利擁護**

・会員の要望を強力に国に届けて欲しい。  
・やはり知的障害者の権利を守る事が大事だと思います。

**2 啓発**

・「障害を分かってもらおう」の啓発活動。

**(本人の意見)**

・地域行事への参加と参加したくなる思いやりのある人々のいる地域づくり。

**3 組織の持続・発展**

・オンライン交流会や時間変更など、多くの方が参加していけるような形が増えるともっと気軽に参加しやすいと思います。  
・育成会の活躍を学齢期に発信して欲しいです。

**4 交流の場・学びの場**

・親同士がつながって日常的な悩み

や福祉の情報を気楽に話せる場所になってほしい。

・専門家の講演、法律・制度などの分かりやすい情報発信。

**5 本人主体の活動**

・本人が楽しめる活動がもっとあると良いと思う。

・本人の意見を重視する支援に対して保護者が追い付いてないと思うので「本人が語る」や「親子が語る」なども面白いと思います。

いただいたご意見はすべて本会の根幹となる活動であり、今後も継続するとともに、より分かりやすく、参画していただきやすい形で発展させていけるよう、努めてまいります。また、本人の声を尊重し、本人が主体となった活動が増えていくことも重要視しています。

育成会活動を活性化しあっていけるよう、各地の育成会のみなさまには、「うち是这样している」「こんな課題に取り組んでいる」などの事例をどしどしお寄せいただければ幸いです。

## 時代とともに変わる、育成会の役割

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子

### 70年の歩みから、これからを考える

創立70周年記念第10回全国大会を終え、知的障害のある人やそのご家族にとって育成会とはどんな存在なのか、何を求められているのかをあらためて考えてみました。

育成会は、1952（昭和27）年、当時の特殊学級に子どもを通わせている三人の母と千代田区社会教育課の花岡氏によって設立されました。

当時、精神薄弱といわれた子どもたちは、義務教育であるにもかかわらず、障害の重い子どもを中心に就学免除とされ、学校に行くことも叶いませんでした。当然、働く場も住まいの確保もできない時代でした。そうした背景のもと、育成会は、わが子たちの人権擁護と教育・福祉・医療・労働の推進を求め、政策提言を70年以上の間、行ってきました。

先人たちは、必要な制度や仕組みを提言しながら自らもサービスを作り、運営

してきました。その上に今があるわけです。そして、時代は変わり、国連の障害者権利条約の批准もあり、福祉サービスや権利擁護の仕組みも少しずつ整えられました。しかし、コロナ禍もあり、

近年、育成会の会員は減少傾向にあります。特に若い世代の方の入会が少なくと全国各地域から声が上がっています。

### 変わらない親の思いと、変わるべき育成会

先日、ある障害者団体の会に行ったら、若いお母さまと話をした際、親子ができることは「共感」ではないかと感じました。昔も今も親の思いは変わらない。わが子に障害のあることが分かり、

不安に思っているとき、どんなに制度や仕組みが整備されても、子どもの将来を案じる親の思いは、変わらないのではな

いかと。若い方の入会が多い会から同じような声が聞かれます。しかし、社会は変化してきています。親としての思いは変わらずとも、育成会は変わらなければいけないのではないのでしょうか。

福祉サービスが充実してきたことで、障害児がいても両親とも働くことができず、時代になりました。働き手世代の人口減少の中、これは大事なことであります。その一方で、若い方の入会が少ない要因として、平日の日の育成会（親の会）の活動には参加できない、何だか年上の人が多くて堅苦しそう、入会して役員なんかさせられたらかなわない、といった思いもあるかもしれません。

ただ、何もなくて今があるのではなく、その時代に求められているものを要望した結果が今であって、変化していく社会に応じて、必要なものも変わり、それを次世代の人たちがやっていかなければな



らないと感じているところだ。

### これからの育成会活動への期待

実は、若い方たちの入会が多い地域もあります。どんな活動をしているのかを聞いてみると参考になることがあります。

SNS等で情報を取れる時代になりましたが、わが子にとって必要なわが街の情報は、その地域の育成会にあります。ただ、情報の取り方や発信方法が変わってきたのです。

働くご両親が増え、日々の生活が忙しくなりました。それでも、「子どもとの時間は大事にしたい」という思いの中、「情報は簡単に入手したい」「勉強もしたいし、通勤途中に簡単に申し込みみたい」「自分の悩みを聞いてほしいし、共感してもらえると安心できる」「そして、自分自身も親として成長したい」。そんな思いを少しでも叶えられるよう、SNS（LINEなど）を活用して情報をお届けする。申し込みはグループフォームを活用、勉

強会は、ユーチューブなどの配信方法も利用してみる。LINEやZoomを活用しておしゃべり会。そんなことも試してみたいかがでしょうか。

「それはちょっと難しい」というときは、全国手をつなぐ育成会連合会Web推進委員会のパソコン出前講座をご利用ください（本誌2月号22〜23ページで詳しくご紹介しています）。そして、私たちは、次世代に育成会の活動の必要性を伝えて、これからもいっしょに活動していきたいと思えます。



# 障害のある人が 使える支援

あたらしい  
ほうりつの本  
最新版!

2024年8月  
発刊

## 簡単な説明とイラストでよくわかる

本書は、知的障害のある人が、福祉サービスや医療費の補助制度、年金や手当などお金に関する制度を、勉強できるように、工夫して出版しました。なるべく短い文章でわかりやすく制度を説明したり、目で見えてわかるようにイラストをたくさん使ったりしています。

### 目次

- PART 1 障害者手帳について知ろう
- PART 2 お金のことについて知ろう
- PART 3 支援って何？どこで相談できるの？
- PART 4 住むことをお手伝いするサービス
- PART 5 通う・働くをお手伝いするサービス
- PART 6 障害のある子どもを支援するサービス



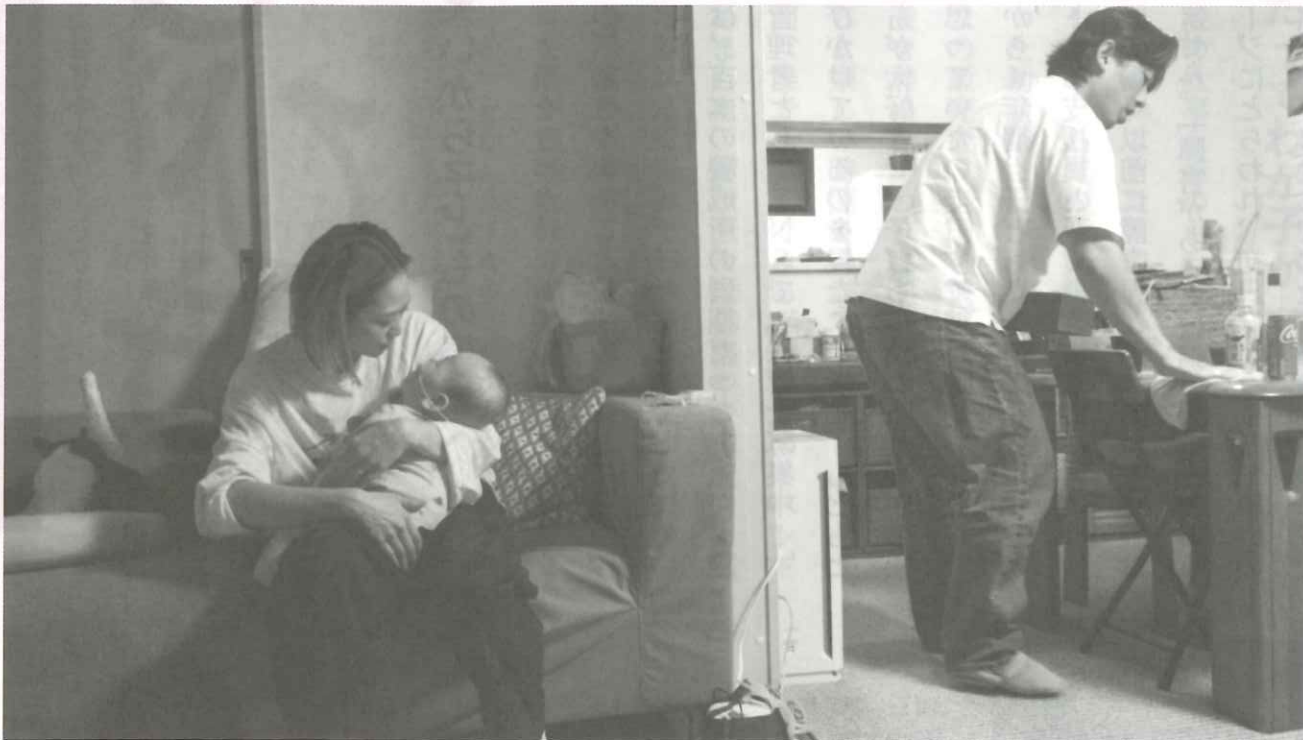
又村あおい 著  
B5判/122ページ 価格1,540円(税込)  
ISBN978-4-909695-05-5

発行元 全国手をつなぐ育成会連合会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2F-C info@zen-iku.jp

お求めは下記にて承ります▼

最寄りの都道府県政令都市育成会、  
または滋賀事務所（電話 077-536-5297・ファクス 077-536-5299・メール sigajimu@zen-iku.jp）まで  
ホームページからもご注文・お問い合わせいただけます <http://zen-iku.jp/booklist>

## ライフテープ



©『ライフテープ』製作委員会

### 難病と向き合いながらも 幸せな暮らしがここにある

アーティストの隆一と妻の朱香、息子の珀久<sup>はく</sup>の暮らしには笑顔が絶えません。珀久は、約12万人に1人という「メンケス病」※を抱えています。珀久が診断を受けてから2人は逃げ場のない孤独と不安に向き合いつづけてきました。この映画は、隆一が「たとえ短い時間だったとしても、幸せに暮らしているおれら家族を撮ってほしい」と、親友である安楽涼監督にたのみ、家族の日々を綴ったドキュメンタリーです。

カメラは、淡々と優しく彼らを見守り、毎日のやり取りのなかで小さな変化を見逃さず、心の機微を描き続けます。それはカメラ（監督）を含めた一家4人と猫の暮らしのように…。朱香が思いを吐き出したシーンはあえて長回しにして、親としての苦悩を浮かび上がらせています。

「難病を扱った作品」と身構える必要はなく、からっとして爽やかな気持ちになります。日々の暮らしへの感謝の思いを自然と感じられる作品になっていて、その後の一家の続きが気になって仕方ありません。（ライター 原佐知子）

※「銅」が欠乏する先天性代謝異常症で、発症率は男児出生100万人当たり8.03人とされる指定難病。多くの患者は治療を行わないと3歳ごろまでに膀胱破裂や感染症などで亡くなると言われている。現在、根本的な治療法はない。

2026年3月28日（土）～  
ユーロスペースほか全国順次公開

出演：隆一、朱香、珀久、フィガロ（猫）  
監督・撮影・編集：安楽涼  
プロデューサー：大島新、前田亜紀  
音楽：RYUICHI（EP「LIFE TAPE」より）  
製作：すねかじり STUDIO  
制作協力：ネツゲン  
配給：東風

# ひびき

## お笑いから子ども現場へ

コロナ禍をきっかけにお笑いコンビ、ピスタチオの活動をやめることを決め、新たに見つけた仕事場は放課後等デイサービスでした。きっかけは、吉本の養成所の同期だった友人が、施設の管理者としてSNSで「保育士募集中！」と呼びかけているのを見たことです。もともと子どもが大好きで、子どもに関わる仕事がしたいと思っていたので、すぐ彼に連絡しました。それから4年間、子どもたちの遊びや宿題をサポートする支援員として働きました。

施設で働く以前に障害児とふれあった経験はありません。「障害がある人は弱い立場」というイメージにとらわれ、初日はどう接していいのかわかりませんでした。壁をぶち壊してく

## それぞれの「ふつう」を生きよう

吉本興業、元ピスタチオ 小澤慎一郎

れたのはダウン症の男の子。彼は初対面でいきなりランドセルを投げつけてきたんです。わざとそうやって、こっちがどう出るか反応を見ていたので、「わ、めっちゃ頭いい！」とビックリしてしまいました。

芸人としてのスキルは、施設でも遊びなどで活かせたと思います。みんなに傘の使い方を指導したときは、あえて間違った使い方をしてボケをかまし、子どもたちには何が間違いか言うツツコミをやってもらいました。そのほうがただ教えるより楽しいし、覚えてもらえるかな、と。何人かの子どもたちにはボケ役もやってもらいました。人前に立つだけでもチャレンジですし、笑いをとるのは気持ちがいいことを知ってもらえたのは良かったかなと思います。

でも、子どもたちの障害とは関係なく、ぼくは人に何かを見せるなら見る人に楽しんでほしくて、それがぼくには「ふつう」のことなんです。子どもたちも「ふつう」にしているだけ。障害がある・ないの境界なんて本当はなくて、それぞれが自分の「ふつう」を生きているんだ、と気づきました。

## 誰だってわが子が一番

施設の仕事を辞めたのは、他の仕事との両立が難しくなってきたためでした。実は今、吉本のタレントとしての活動を続けながら、お世話になった助産師さんがつくる健康的なドライフルーツの販売で、全国を飛び回っています。

施設を辞めたかわりに、自分のペースで子どもたちと楽しい時間を過ごす活動をしようと、月1回、誰でも参加できるポッチャのイベントを始めました。ポッチャは体格や身体能力と関係なく遊べるゲームで、パラリンピックの種目にもなっています。

楽しむのが目的なので、子どもたちに「まじめにやれ」とか「ルールを守れ」とか言いません。でも、子どもたちはだんだん「上手になりたい」と、ルールを守って競い合うようになりました。ぼくがやっているのは、場を提供していることと、大きい声で応援し、いっぱいほめること。ほめるときは芸人らしく、リアクションを大きくします。おおげさなくらいが、子どもに伝わりやすいようです。



### おざわ・しんいちろう

1988年生まれ、東京都出身。2007年 NSC東京校 13期。2010年4月、伊地知大樹とともにお笑いコンビ・ピスタチオを結成。「白目漫才」でブレイクするが、2022年解散。以後、吉本興業所属のタレントとして活動しつつ、放課後等デイサービスでの勤務経験をもとに、児童福祉や育児に関するメディア出演や、「ポッチャ」を広める活動を続けている。2025年、神奈川県葉山町に移住し、「神奈川県住みます芸人」に就任。助産師のつくるドライフルーツ「Light」に協力。

<https://www.instagram.com/pizawa/>



ポッチャの活動は、東京・葛飾区で毎月開催中。

施設での経験はポッチャの活動にも役立っています。施設で、それ以上に自分の子育てに生きています。幼稚園児の長男がかんしゃくを起こして「パパなんか消えちゃえ」と言ったとき、施設でやっていたのと同じように、「そんなことを言われたら悲しいよ」と話して聞かせ、別室で落ち着かせたら、自分から「パパ、ごめんなさい」と謝ってくれました。施設で働いていなかったら、強く叱って、無理やり「ごめんなさい」を言わせていたかもしれませんね。

ぼくは自分の子どもが一番かわいいと思っていますが、それは誰でも同じはず。障害のあるお子さんを育てているかたも同じ気持ちでしょう。施設の連絡帳に、あるダウン症のお子さんの親御さんが「うちの子がダウン症のおかげで、ゆっくり成長を楽しむことができうれしい」と書いていたのが印象に残っています。

ただ、一番かわいいわが子のために、親がずっと頑張っているのもよくないですよ。育児中でも月に1度くらいは自分のためのリラックスマする時間をつくってほしいと思います。そして、自信を持って、あなたの「ふつう」を生きてください。

第1回

障害って

なんだろう？

お礼を言いたい不思議な存在

記念すべき初回のテーマは「障害ってなんだろう」。生まれてから自分の身にずっとついて回っているものであるけれど、その意味を一意に決めることはとても難しそうです。自分の心の中には、障害に対してどうしようもなく恨む気持ちと、感謝する気持ちが両方存在すると思います。あまり何かを恨むなど世間はいうけれど、障害を持っていたら絶対恨む気持ちを持つでしょう。だってもし自分に障害がなかったら、今まで生きてきた約20年、もっといろいろなことができただろうから。

でも、障害がなかったら今ここにいないだろうなあとも考えます。障害に対する反骨心が私のモチベーションとなっていることは間違いありません。こんなものに負けないぞと思うからこそ、わたしはアイデンティティーを見つけることができた。障害に少しは感謝する気持ちだって、癪ですがきちんとあるのです。

自身にとっての障害とは、大嫌いだけどお礼を言わなければいけない、そんな不思議な存在です。

### 東京大学「障害者のリアルに迫るゼミ」

有志の学生により運営されている全学ゼミナール。広い意味での「生きづらさ」を抱える人々をゲストに迎え、障害当事者や関係者のリアルな息づかいや生活、人生に触れることを目的とする。

「障害者のリアルに迫るゼミ」に参加する大学生たち。  
21世紀に育った若い世代が、ゼミでの経験もふまえて「答えのない問い」について思いを語り合います。



渡部耕平さん

東京大学医学部健康総合科学科3年、2025年度「障害者のリアルに迫るゼミ」代表、患者会「ウルリッヒの会」代表。自身の先天性の難病を研究してみたいとの思いを抱きながら、大学生活を送っている。

## 遠くて近いその間にあるもの



山本創太さん

東京大学法学部4年。愛知県豊橋市出身。趣味は読書・美術館巡りとゲーム。いろいろ悩みやすいタイプなため、困難を抱えている方々から生きる上でのヒントをもらえないかとゼミに入った。

障害児の親という立場は、当事者である子どもと経済的・身分的・感情的に切っても切り離せない関係にあるという意味で、ほとんど当事者のような立場でもあるし、一方で当事者であるわが子の保護者として、介助者のような立場でもあるといえます。介助についての労働運動の文脈では、「当事者と介助者はトレードオフの関係にある」と言われることもあるそうです。つまり、当事者を立てれば介助者が立たず、介助者を立てれば当事者が立たないというわけです。障害児の親はこの二つの立場で板挟みになっているのではないのでしょうか？

こういうことを考えると、非当事者の私は畏敬の念を感じる。遠さを感じる。ただ、押し付けがましいかもしれませんが、そういう強烈な葛藤の中で生きているであろう人々の姿に、自らの葛藤を乗り越えるエネルギーやヒントをもらえるような近さも感じます。障害、そして障害を背負う人々とは、私のような非当事者にとって、遠くとも近い不思議な力を持つものであると感じています。

## 普通という線引きへの違和感

私は東大の授業でさまざまな生きづらさを抱える当事者の方とお話を重ねてきました。お話をすればするほど難しく、考えも膨む日々です。まだ対話の旅の途中ですが、障害とは現代社会で「普通」とされている多数の人に対して、何らかの生きづらさがあったり日常生活に不便を感じていたりする人だと漠然と感じています。

日常生活に何らかの不便があり「普通」の人と違うから、「普通」に近づくべきかと言われると、そうではないと思います。人間とは本来、極めて多様で全く同じ人は誰もいないはずなのに、私たちが後天的に人間の多くに共通する特徴を見出して「普通」や「常識」と線引きしているのかもしれませんが。たまたま多くの人にある特徴や特性を持っていただけ、と捉えるようにもしています。また、「私は一人じゃない」と思える社会が実現されてこそ、障害のない社会が実現されていくはずで



丹羽美貴さん

東京大学文学部3年。手話を中学生の時から学ぶ。小学校の図書館でノンフィクション作品に出会ったことから福祉の世界に興味を持ち、さまざまなバックグラウンドの方と対話できるゼミに惹かれた。

## 問題



## 日本版DBS（性犯罪歴等 を確認する仕組み）の実施 に向けて

いわゆる「日本版DBS」とは、2024（令和6）年6月に成立し、2026（令和8）年12月25日に施行される「子ども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」の中心となる制度です。学校や保育所、児童福祉施設、学習塾、スポーツクラブなど、子どもと継続的・対面的に関わる現場において、子どもと日常的に接する業務に従事する者の犯罪歴確認を行い、厳格な情報管理と性暴力防止体制の

整備を通じて、教育・保育等の現場における子どもへの性暴力を未然に防止する制度です。

法律の柱は、大きく4点があります。

- ・ **安全確保措置**…被害の早期把握のための面談・アンケート、相談体制の整備など
- ・ **犯罪事実確認**…従事者の性犯罪前科の有無の確認
- ・ **防止措置**…性暴力のおそれがある

と判断される場合の子どもとの接触回避策など

・ **情報管理措置**…性犯罪前科等の情報の適正な管理

### 対象となるのは

まず、すべての対象事業者には、性暴力や不適切行為の定義を明確にし、面談や相談体制の整備、職員研修、保護者や子どもへの周知など、日常的な予防体制の構築が義務付けられます。

ここでいう「性暴力」には、「身体への接触」「子どもを不快にさせる性的言動」「盗撮」なども含まれます。また、「不適切行為」には、SNSでの私的連絡、私物スマートフォンでの撮影、休日に二人きりで会うことなど、性暴力につながる行為が含まれます。これらに対処すること、性暴力の未然防止につなげる事が重要となります。

対象となる事業者は「義務対象」と「認定対象」に分かれます。

義務対象は、学校、認可保育所、認定こども園、児童福祉施設、障害児通所支援事業など、すべての法定事業者です。

認定対象は、学習塾、スポーツクラブ、認可外保育所、放課後児童クラブ、民間教育事業などで、国に申請し認定を受けます。特に「民間教育事業」は幅広く対象とされており、「支配性・継続性・閉鎖性」の基準を用いて対象が決定されます。要件を満たせば、芸能事務所やこども食堂も含まれます。

国の認定を受けた事業者や法定事業者は、「こまもろう」マークを掲示できません。保護者や社会に対して、安全対策に取り組む事業者であることを見える化する仕組みも整えられます。

対象となる従事者は、教員や保育士だけではなくありません。事務職員、送迎バス運転手、短期職員、ボランティアなども、こどもと継続的に接する可能性があれば

対象となります。採用段階では、募集要項や誓約書に性犯罪歴がないことを明記し、「重要な経歴の詐称」を内定取消事由に定めておくことが必要です。

犯罪歴情報は極めて機微な個人情報であるため、専用システムでの管理、取扱者の限定、漏えい時の即時報告義務など、厳格な情報管理措置が求められます。違反した場合は、報告徴収・立入検査、犯罪事実確認義務違反時の公表、是正命令、認定の取消しや公表などが行われることが想定されます。

### 事業者側に求められること

現在、施行に向けて、ガイドラインや研修教材の整備、事業者への周知、システム開発が進められています。事業者側も、就業規則の規程整備、従事者への周知、相談窓口の設置、対象職員の確定、GビズID（事業者向け共通認証システム）の取得など、事前準備が求められて

います。

本制度は、従来の自主的な人事管理や内部規律に委ねられていた対応から大きく転換するものです。こどもと日常的に接する業務に従事する者について、国が関与する犯罪歴確認を制度として義務づける点に特徴があります。

あわせて、事業所には性暴力の未然防止を目的とした安全確保措置の実施、厳格な情報管理体制の整備、定期的な再確認への対応が求められます。単なる事後対応ではなく、組織的・継続的にリスクを管理することが、法定責務として位置付けられています。

障害者虐待においても、支援者からの虐待では性的虐待が常に上位を占めています。育成会としてもこの仕組みの推移に関心を寄せていきたいところです。その点で、こども本人や家族らに対して、性暴力があった場合の対応等をわかりやすく周知・啓発することも望まれます。

## ひとりだち

2021年改訂版 2021年7月発行



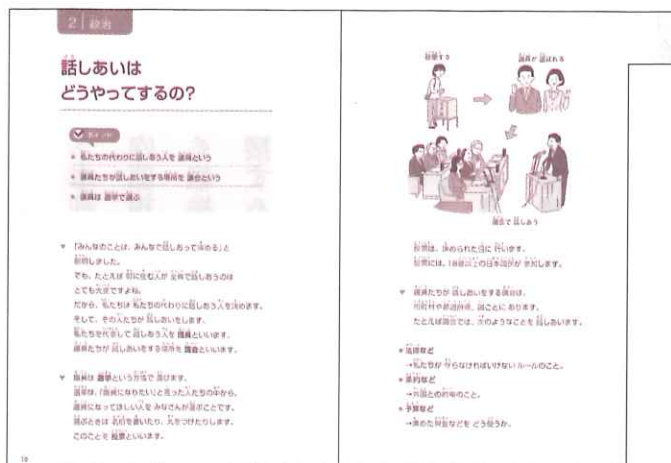
「生きていくために必要なことを、  
わかりやすく伝える」

一般社団法人スローコミュニケーション 著  
B5版 112ページ 1320円(税込)

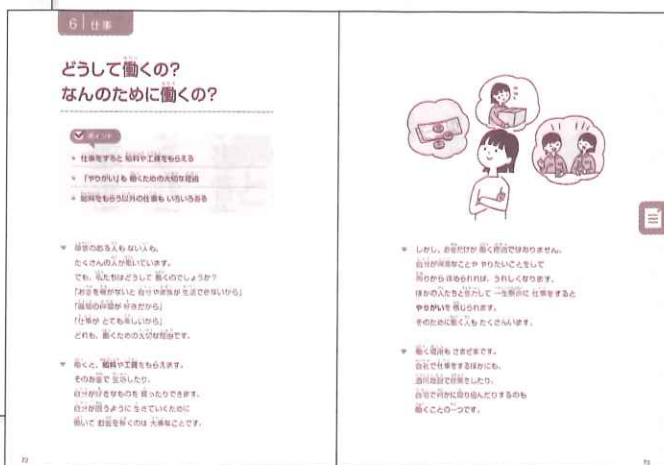
納税、民主主義、スマホ、周囲とのコミュニケーション…。社会で生きていくためには、さまざまなことを知らなければなりません。本書では、知的障害のある人に向けて生活の基本的な情報を、わかりやすく説明するものです。一人暮らしやグループホームなどでの暮らし、企業などでの仕事をはじめようとする人、そうした生活をすでに送っている人などを想定して、書かれています。学校で、生涯学習の場で、支援の現場で、ご家庭で、ぜひご活用ください。

- 自立・政治・生活・お金・健康・仕事・人間関係・トラブルの全8章
- 簡単な言葉、短い文、大きなイラストでわかりやすく
- すべての漢字にフリガナ付き

本書は全日本手をつなぐ育成会『ひとりだち』(2001年発行)の改訂版として、内容を全面的に見直しています。旧版との共通性はありませんのでご注意ください。



各トピックが見開きで完結し、読みやすくなっています。



お求めは、最寄りの都道府県政令都市育成会、

または滋賀事務所(電話 077-536-5297・ファクス 077-536-5299・メール [siga-jimu@zen-iku.jp](mailto:siga-jimu@zen-iku.jp))まで

# 『手をつなぐ』に みなさんの声を

おたより  
大募集

『手をつなぐ』では、以下のコーナーでみなさんからの投稿を随時受け付けています。  
みなさんの思いや情報を、ぜひ『手をつなぐ』の誌面で共有してみませんか？

※このほか、特集等でも投稿募集をすることがあります。当会のフェイスブックなどでお知らせいたします。

## わたしたちも言いたい

障害のある本人の方につづっていただくページです。ふだん感じている思い、将来の夢、がんばっていること、うれしかったこと、疑問に思ったこと、困ったこと……。どのようなことでも構いません。

対象：障害のある本人  
(イニシャルや匿名での掲載も可能です)  
文字数：200字程度

## ちいきのいいもの

全国各地で障害のある人がつくっている「逸品」を教えてください。つくり手の思いのこもったあんなものやこんなものを、ぜひ紹介させてください。

対象：福祉事業所など  
文字数：400字程度（採用の場合、お写真の提供をお願いすることがあります。）

## あなたの街の育成会

全国各地の育成会・親の会で取り組んでいることを紹介するページです。長年取り組んできたことやユニークな活動などを、みなさんの会の特徴や様子と合わせてお知らせください。

対象：育成会、親の会など  
文字数：1600字程度（事前にご相談いただければ、詳細をお伝えいたします。）

## うちの○○自慢！

事業所で利用者が取り組んでいる仕事など、「ここが自慢です！」というものを募集しています。地域とのつながり、職場の環境、職人技、商品開発など、「はたらく」に関するみなさんの自慢を教えてください。

対象：福祉事業所など  
文字数：400字程度（採用の場合、お写真の提供をお願いすることがあります。）

ご投稿の際は、ご連絡先（メールアドレスや電話番号）をご記載の上、下記までお送りください。

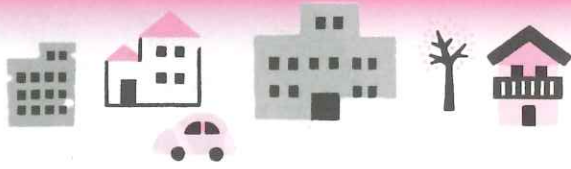
## 全国手をつなぐ育成会連合会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2F-C

電話 03-5358-9274 ファクス 03-5358-9275

E-mail toko@zen-iku.jp

○投稿の採否に関するお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください。  
○原稿等を郵便でお送りいただいた場合、採否にかかわらず、原則としてお返ししません。



## 各地の取り組みから学ぼう

全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事 又村あおい

本欄では、2024・2025年度にかけて、会員減少や活動の活性化に取り組んでいる育成会・親の会をいくつかご紹介してきました。2024年5月号でも課題整理したとおり、現状では若い世代の親に個別に育成会への加入を働きかけるハードルは高いものがあります。しかし、だからといって何もしなければ育

成会・親の会は消滅に向かってしまします。全国手をつなぐ育成会連合会（以下、全育連）としても、少しでも打てる手を常に考えています。ただ、育成会・親の会活動の基盤は市区町村ですから、会員減少や活動の活性化への取り組みは、すべての育成会関係者に「自分ごと」として捉えてほしいテーマです。

### 取り組みのポイント

この2年間で取り上げてきた各地の取り組みポイントを表にまとめました。

情報提供をオンライン化することで、若い世代に活動がなじみやすくなり、若い世代の役員が増えている

若い世代からの提案を完全否定せずに背中を押すことで、若い世代の役員が増えている

学齡児への情報提供をわけ隔てせず、お試し入会もOKにすることで、学校卒業後の入会につながっている

役員は友人といっしょに就任してもOKとすることで、役員就任のハードルが下がっている

年間の活動日程を年度初めにまとめて確定することで、共働き世帯でも活動へ参加しやすくなっている

若い世代が関心を寄せると思われる活動をメリットとして打ち出すことで、学齡期までの会員が4割程度となっている

障害のある本人の活動を市の委託事業で実施したことで、本人が中心の活動ができつつある

本人活動を育成会の軸にすることで、本人を応援する人が賛助会員となっている

市の行政と良い形で連携することで、幅広い層へ親の会が広まり、ブランド化できている

様々な機会に会員向けアンケートを取ることによって、会員が求める活動や情報を展開でき、満足度が向上している

全町民へ配布される広報誌へ育成会のパンフレットを同封することで、育成会の認知度が高まっている

全育連からのアイデアを取り入れることで、放課後等デイサービス事業所へ賛助会員勧誘を始めている





堺市  
手をつなぐ育成会  
(2024年6月号)

広島市  
手をつなぐ育成会  
(2024年8月号)

滋賀県草津  
手をつなぐ育成会  
(2024年9月号)

和歌山県新宮・東牟婁  
手をつなぐ育成会  
(2024年10月号)

大阪府和泉市  
心身障がい児(者)  
手をつなぐ親の会  
(2024年11月号)

山形県高島町  
手をつなぐ育成会  
(2025年6月号)

表：各地の取り組みポイント

正直なところ、紹介したすべての育成会・親の会が会員増を果たしているわけではありません。しかし、少なくとも会の認知度向上や活動の活性化、あるいは活動軸の確認などは実現していることにお気づきいただけると思います。とりわけ会の認知度については、

大阪手をつなぐ育成会が学齢期の障害児を育てる保護者を対象に行ったアンケートで、育成会のことを知っている割合が50%未満だったという結果も出ています。常識的に考えて、存在を知らない団体に加入することはありませんから、認知度の向上が無駄になることはないはずですが。

そして、各地からの報告で共通しているキーワードとしては、障害のあるわが子への愛情、障害児ゆえの子育て

不安、そういったことへの共感、同じ立場で気兼ねなく話すことができる環境などが挙げられると思います。これこそが、育成会・親の会における不変の役割ではないでしょうか。

### 団体賛助会員の仕組みも活用して

全育連では施設や事業所単位で賛助会員になることができる「団体賛助会員」の仕組みを提案しています。これまでも『手をつなぐ』を毎月2〜3冊送付、育成会の保険事業（おたすけプラン）の加入権付与、支援に役立つ研修動画を年間3本程度視聴可能といったメリットを提供してきましたが、今年に入ってからは、日用品や消耗品を

割引で配送するシステムの加入権も付与可能となりました。

個人単位での会員勧誘が難しくなっている昨今の状況も踏まえ、ぜひ団体賛助会員の仕組みも活用していただければと思います。

偶然にも、今月号の特集は育成会・親の会活動です。特集で紹介されている取り組み、あるいは育成会活動への期待や指摘も含めて、ぜひ今後の展開へ活かしていただければと思います。

そして、特に都道府県正会員のみならず、さまざまなに細かいことでも良いですので、注目すべき面白い取り組みを展開している育成会・親の会があったら、全育連まで情報提供をお願い申し上げます。



わかりにくいをわかりやすく

# くらしを支える 福祉の制度

全国手をつなぐ育成会連合会常務理事  
又村あおい

今月のテーマ

## 成年後見制度

について その7

～望まれる制度のあり方2～



### 後見人の交代

現行の後見制度では、原則として後見制度を使っている側（障害者側）の都合で後見人を交代することができません。

後見人側が「辞任」を申し出て家庭裁判所（以下、家裁）に認められるか、家裁が後見人を「解任」するかの二択です。

家裁が今の後見人の辞任を認めるか解任するかして、新たな後見人を選任すること、結果的に「交代」となるわけです。

そうになると、2月号で指摘したとおり、現行の後見制度には「終わり」がありませんから、両者を組み合わせると「生涯にわたって同じ後見人が代理権を持ち続ける」という制度運用が実現可能となります。

そして現在は、解任できるのは犯罪や不正事務が認められた場合に限り、欠格事由となり、再び後見人になることはできません。

こうしたことから、全国手をつなぐ育成会連合会（以下、全育連）は中間試案

成年後見制度（以下、後見制度）の見直しについては、2月12日の法制審議会総会（民法改正などを審議する法務省の諮問機関）において民法（成年後見等関係）部会の報告書が議決され、いよいよ民法改正を含む制度改正の方向が固まりました。ただ、一方で同時期に行われた解散総選挙において政治情勢が大きく変動したこともあり、今後の国会動向には注視が必要です。

こうした情勢ではありますが、2月号に続き知的・発達障害のある人（以下、知的障害者）に関連が深い項目について、望まれる後見制度のあり方を整理したいと思えます。なお、中間試案などでは新しい後見制度における代理権や取消権を有する者を「後見人」ではなく「保護者」と仮称していますが、この連載ではイメージしやすくするため、「後見人」を使います。

に対する意見書（以下、意見書）の中で、保護が必要となる事項に応じ、本人の利益のために特に必要がある場合には後見人を交代できる仕組みとすることを要請しました。もちろん、この場合でも制度運用的には「解任」となってしまうので、交代に応じた後見人については欠格事由としない扱いとするよう求めたいです。

#### 現行

後見人側の辞任か不正行為による解任以外で後見人の交代不可

#### 新制度

本人の利益のために特に必要がある場合には後見人を交代できる仕組みに

## 本人意思の尊重と福祉との連携

全育連の意見書では、本人意思の尊重と福祉との連携についても何点かの指摘

をしています。

現行の後見制度は、2月号でも取り上げたとおり、制度の利用開始に際して本人へ情報提供して利用の意向を確認するといった段取りがないですし、後見人が誰になったのかもお知らせがありません。障害者本人からみれば、何の事前情報もありません。いきなり変更不可の後見人が現れて、自分のお金や契約を管理する仕組みともいえるでしょう。

だからこそ、本人意思の尊重や福祉との連携は重要なポイントとなります。令和3（2021）年に全育連が実施したアンケートにおいても、本人への意向確認を求める意見や、特に身上保護の面で福祉関係者との連携を求める意見が多数寄せられています。そこで意見書では、後見人の支援に関して本人が理解できる形で情報が提供され、本人意思を尊重しなければならぬこと、家族はもちろん、相談支援専門員やサービス管理責任者などの福祉関係者を中心とした「地域連携ネットワーク」からの意見聴取を義務化することなどを提言しています。

なお、これに関連して、後見制度の実務は障害者でなくても複雑で分かりにくいことから、制度利用を調整し、法律用語などを分かりやすく言い換えて情報提供する機関や職務を制度化する必要もあるでしょう。

#### 現行

後見制度を利用する際にも後見人を決める際にも本人の意向は尊重されず

#### 新制度

本人が理解できる形での情報提供と本人意思の尊重、家族や福祉関係者を中心とした「地域連携ネットワーク」からの意見聴取を義務化する仕組みに

次回は、後見制度利用時の報酬、現行利用者の新制度への移行などを中心に、望まれる後見制度のあり方を整理していきます。



## 令和8年度予算の概算要求が公表されました(2)

前回に引き続き、障害者施策の中心である厚生労働省障害保健福祉部の令和8(2026)年度予算概算要求のうち、知的・発達障害のある人や子どもに関連のある主要項目について取り上げます。なお、ここで取り上げる内容は厚生労働省からの要求事項であり、本記事執筆時点では確定事項ではありません。実際には財務省との協議で予算額が確定します。

### 障害者虐待防止の推進 および障害者虐待防止 権利擁護に関する 人材養成の推進

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員の確保や地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員へ

の研修、障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図るとともに、厚生労働省の主催により、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者の養成研修を実施する経費となります。令和8年度の要求額は、あわせて6億3000万円となりました。令和7(2025)年度の予算額も6億3000万円ですので、ほぼ同規模となっています。

### 芸術文化活動の支援の推進

障害者の文化芸術活動を促進するため策定された「第2期障害者文化芸術活動推進基本計画」に基づき、都道府県支援センターの設置、障害者芸術・文化祭の開催による芸術文化活動を通した障害者の社会参加を推進するとともに、障害者の文化芸術を国内外へ広く発信する経費となります。

令和8年度の要求額は3億7000万円となりました。令和7年度の予算額も3億7000万円ですので、ほぼ同規模となっています。

### 特別支援学校卒業後における 生活介護利用モデルの作成

生活介護事業所において、退職した特別支援学校教員などを雇用したり、ICT機器を導入したりすることで、生涯学習に取り組むモデル事業を実施する経費となります。

令和8年度から新規事業として8000万円が要求されています。

### 新規指定事業所等に対する 適正運営確保のための 伴走型巡回支援等

新たに障害福祉サービスの指定を受け

た事業所の安定的な運営、支援スキルの向上等を目的として、指定の前段階、指定後の初期段階などにおいて、アドバイザーが訪問するなどして運営面に関する助言、ノウハウ提供などの支援や都道府県、政令指定都市などが適切に事業所指定できる体制整備支援を行う経費となります。

令和8年度から新規事業として1億5000万円が要求されています。

## 強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化

強度行動障害による難しい事案に対応する現場の職員を支援する、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センターなどへの配置拡充、強度行動障害を有する者に対する支援人材のネットワーク構築、事業所に配置される「中核的人材」の養成を令和9（2027）年度から全国の都道府県で開始するための指導的人材の養成および指導的人材が活用する教材の開発などを行う経費

です。

令和8年度の要求額は、一部新規事業の20000万円を含めて4億6000万円となりました。令和7年度の予算額は4億3000万円でしたので、主に新規事業分が増額要求となっています。

## 発達障害児者とその家族に対する支援

都道府県および市町村において、同じ悩みを有する発達障害のある本人や家族に対するピアサポートや、発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング、青年期の発達障害者に対する居場所づくり等を実施する経費となります。

令和8年度の要求額は1億6000万円となりました。令和7年度の予算額も1億6000万円ですので、ほぼ同規模となっています。

## 障害者就労施設の生産活動の支援

就労継続支援を中心として、工賃向上計画支援等事業における賃金・工賃向上

に向けた支援に加え、より強力に生産性の向上を後押しするため、ICTなどのデジタル機器や業務で必要となる工作機器等の導入費を支援する経費となります。令和8年度から新規事業として2億2000万円が要求されています。

## 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域から避難している人の利用者負担軽減、東日本大震災や令和6年能登半島地震による被災者の心のケアについて、精神保健福祉センター等における被災者への相談体制の強化を行う経費となります。

障害保健福祉部としての令和8年度の要求額は7200万円となりました。令和7年度の予算額も約7600万円ですので、ほぼ同規模となっています。

# 障害のある方向け総合保険

あ！それうちかも  
と思った方

## 入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している



## 賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

## 相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配



## 障害のある方とそのご家族へ

少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

## ぜんちの あんしん保険

- ・病気とケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

## 特別支援教育を必要とされている方へ

権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

## ぜんちの こども傷害保険

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)



24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

**ぜんち共済株式会社**

関東財務局長(少額短期保険)第14号

**0120-322-150**

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」[約款]東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

ZENCHI  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階  
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

# 手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？

(※) ぜんち共済お客様アンケートより

加入できます！

右記動画の中で、前会長の久保顧問とぜんち共済代表の榎本が「手をつなぐがん保険」への思いについて対談しています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もご紹介します。ぜひご覧ください！！

動画はこちら▶



<https://youtu.be/fEq9QDNV6wM>

手をつなぐ  
がん保険  
3つの特長

1

代理手続き  
代理告知が可能

障害のある方向け  
プラン

2

告知対象  
疾患の緩和

障害のある方向け  
プラン

3

“親なきあと”に  
備える補償

障害のある方  
ご家族向けプラン

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

Z011-2409R10

関東財務局長(少額短期保険)第14号

**ぜんち共済株式会社**

ZENCHI  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区三番町 6-4

TEL: 03-3515-4126 / 営業時間: 平日 9時～17時

**0120-322-150**

平日10時～16時 / 土日・祝日・年末年始を除く  
URL: <https://www.z-kyosai.com/>



WEBからも資料請求できます！

資料請求  
フォーム



この広告は「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済までお問い合わせください。

## スポーツの世界大会で 日本の選手が活躍！



今回のオリンピックで、スピードスケートの高木美帆選手は銅メダル3個をとった。©毎日新聞社

▼イタリアのミラノとコルティナという地域で、  
2月5日から2月23日までオリンピック、  
3月5日から3月16日までパラリンピックが  
開かれました。

▼オリンピックでは、フィギュアスケートの  
三浦璃来選手と木原龍一選手のペアや、  
スノーボードの選手4人が金メダルをとるなど、  
日本の選手が大活躍しました。

パラリンピックでは、スキーマ  
村岡桃佳選手が銀メダルを2個とりました。  
村岡選手がパラリンピックでとったメダルの数は、  
今までの大会とあわせて11個になりました。

▼また、3月5日から3月18日までは、  
野球の世界大会「WBC」が開かれました。  
日本代表は準々決勝で負けましたが、  
それまでの4試合はすべて勝ちました。

▼今年はほかにも、6月12日から7月20日まで  
サッカーのワールドカップが開かれるなど、  
スポーツで盛り上がる1年になりそうです。

### そのほかのニュース

3月11日

2011年3月11日に  
東日本大震災が起こってから  
15年が経った。  
地震でなくなった人たちを  
しのぶ式が、  
東北の各地などで行われた。

3月14日

JR東日本が  
運賃(切符などの料金)を  
値上げした。JR東日本で  
運賃が上がるのは初めて。  
なお、特急料金は  
変わらない。

スローコミュニケーションでは週1回、  
「わかりやすいニュース」を更新中

<https://slow-communication.jp/>

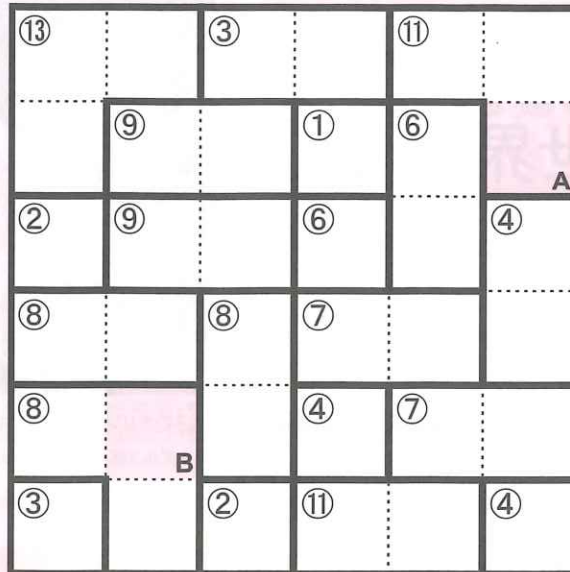
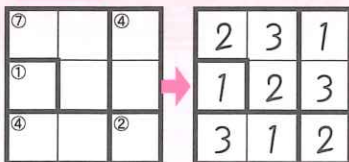
## 足し算ブロック

基本ルールと例題を参考にして、すべてのマスに数字（1～6）を埋め、AとBのマスに入る数字の合計を教えてください。

### ルール

- ①タテ、ヨコのそれぞれの列に1～6の数字が1つずつ入ります。  
※例題では1～3の数字が入ります。
- ②マス目にあらかじめ入っている○で囲まれた小さな数字は、太線で囲まれたブロックに入る数字の合計を表しています。
- ③太線で囲まれたブロックの中には同じ数字が入ることもあります。

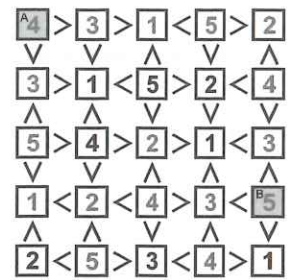
### 例題



$$\boxed{A} + \boxed{B} = \boxed{\quad}$$

出題：  
スカイネットコーポレーション

### 先月の答え



答え

$$\boxed{4} + \boxed{5} = \boxed{9}$$

## ！ ご注意

### 『手をつなぐ』等刊行物の転載・複製について

日頃より、『手をつなぐ』ほか当会発行の刊行物をご愛読いただき誠にありがとうございます。

『手をつなぐ』等の誌面を他の冊子等に転載することや複製配布することについて、毎号数多くのご相談やお問い合わせを受けております。転載・複製配布には、会員か否かを問わず、いかなる場合も「転載・複製許諾申請書」\*の提出と当会の許可が必要となります。

また、以下のような使用については転載は一切許可できませんので、ご注意ください。

- 『手をつなぐ』の誌面をページ単位で抜き出し、転載先（会報等）の一つのコンテンツとして使用すること。
- イラストや写真のみを抜き出して転載すること。
- 転載・複製許諾申請書を事前に提出せず、事後承諾を求めること。

不適切な転載・複製配布は記事等の権利保有者（執筆者、イラスト作者、写真撮影者等）の権利を侵害し、大きなトラブルとなるおそれがあります。『手をつなぐ』の安定的な発行のためにも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

全国手をつなぐ育成会連合会

\*転載・複製許諾申請書は当会ホームページ「FAQ」のページに掲載しています。

# 手をつなぐ No.842 読者アンケート

スマホで手軽に  
回答できます

ウェブ版 アンケート

はこちらから



該当する項目を○で囲むか、☑チェックする、または該当欄にご記入のうえ、Fax または郵送にてお送りください（送付先は48ページをご参照ください）。

いただいたご意見やご感想は、本誌づくりの参考にさせていただくほか、読者投稿ページ「読者の声」などで紹介させていただく場合があります。

あなたについて差し支えない範囲でお答えください。

お住まいの地域	(都・道・府・県)	年齢	歳
---------	-----------	----	---

**Q1.** 今月号で気になった記事（良かった記事、またはあまり興味が持てなかった記事等）があれば教えてください。

ページ	記事	気になった記事	理由（よろしければ）
表紙裏	できないんじゃない やらせていないだけ	<input type="checkbox"/>	
2	わたしたちも言いたい	<input type="checkbox"/>	
5	視点いろいろ 気持ちいろいろ みんな、まる。	<input type="checkbox"/>	
8	育成会のはじまりをたどる 育成会のこと、もっと知ろう!	<input type="checkbox"/>	
10-15	広がる想い～育成会のつながり～ それぞれの立場から見えた育成会（オンライン座談会）	<input type="checkbox"/>	
16	当事者主体で進む 本人部会の取り組み事例 話し合いから生まれる、みやぎフレンズ会の輪	<input type="checkbox"/>	
17	「私たちのことは、私たちで」長崎きずなの会の挑戦	<input type="checkbox"/>	
18	受け継がれる想い 「ひとりじゃない」と感じられる場所を	<input type="checkbox"/>	
19	新居浜手をつなぐ育成会再生にあたって	<input type="checkbox"/>	
20	届ける声、届く声 要望、していますか?	<input type="checkbox"/>	
22-25	育成会アンケート報告	<input type="checkbox"/>	
26	育成会のこれから 時代とともに変わる、育成会の役割	<input type="checkbox"/>	
29	今月のオススメ	<input type="checkbox"/>	
30	ひびき	<input type="checkbox"/>	
32	新連載 対話の潮騒	<input type="checkbox"/>	
34	今月の問題	<input type="checkbox"/>	
38	あなたの街の育成会	<input type="checkbox"/>	
40	くらしを支える福祉の制度	<input type="checkbox"/>	
42	中央の動き	<input type="checkbox"/>	
49	うちの○○自慢!	<input type="checkbox"/>	

特集「今、あらためて育成会に思いをめぐらす」

**Q2.** 『手をつなぐ』の感想やご意見、今後取りあげてほしいテーマなどをお聞かせください。



## 編集後記

地域の育成会が運営する「親子スポーツ教室」に息子を参加させたくて、何の興味もないまま入会して34年。気がつくのと、私自身の一部になっていました。先輩方に教えられ、活動に携わる中で、子どもを真ん中に置いた仲間同士のつながりが、“重さ”から“当たり前”に、そして“助け”に変わっていったのはいつ頃だったでしょう。

今月号の特集を通して、少しでもみなさまの活動に思いをめぐらせていただくことができたなら幸いです。決して他と比較して焦る必要はありません。身の丈に合った活動でいいと思います。そこに会が存在しているということに意味があるのではないのでしょうか。わが子と同じですね。  
(永田直子)

## 手をつなぐ

### 次号予告

#### 特集

#### さあ、旅に出よう!

旅は特別なものではなく、少しの工夫や勇気でぐっと身近になるものです。知的障害のある人や家族にとって、旅には楽しみと同時に不安もつきものですが、事前の準備や周囲の理解によって、そのハードルは少しずつ下げることができます。次号では、実際の体験談や役立つ情報を紹介しながら、安心して旅を楽しむためのヒントをお届けします。旅の一步を踏み出すきっかけになる特集です。

#### 今月の問題

成年後見制度の抜本見直しに向けて

このほか、充実の連載が盛りだくさん!

※タイトル・内容は変更される場合があります。

### 手をつなぐ編集小委員会

委員長	永田直子 (東京)
委員	大沼健司 (東京) 岡部兼芳 (福島)
	神子雅行 (東京) 北川聡子 (北海道)
	斎藤利之 (東京) 鈴木亜紀子 (神奈川)
	千葉令子 (宮城) 西村 幸 (愛媛)
	西山裕之 (兵庫) 藤井 亘 (東京)
	古川慎治 (群馬) 堀江美里 (東京)
	本多公恵 (東京) 善川夏美 (広島)
	吉田展章 (神奈川) 渡辺理津子 (東京)

2026年4月号 (No.842) 4月1日発行

発行人 佐々木桃子  
発行 全国手をつなぐ育成会連合会  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6  
第三和幸ビル2F-C

TEL 03-5358-9274  
FAX 03-5358-9275  
E-Mail info@zen-iku.jp  
印刷所 株式会社興陽館 印刷事業部  
編集協力・デザイン 株式会社グラフィソニック

※会員の『手をつなぐ』の購読料は会費に含む

はたらくよろこびが 社会の未来を彩る

# うちの 自慢!

第6回 作品づくりを、  
社会へひらくプロジェクト

## 一人ひとりの表現をカタチに

unico (ウーニコ) とは、社会福祉法人安積愛育園を利用されている方の創作活動を支援するプロジェクトです。児童分野・成人分野を問わず、多くの事業所が協力し、日々の活動に寄り添い、その方の興味や魅力を引き出すお手伝いをしています。そうして生まれた作品を広く知ってもらうため、展覧会を開催したり、作品を商品化して販売をしたりしています。

毎年製作販売している「unicoカレンダー」は、利用者さんから作品を募集し、一般投票を行い、採用作品を決定しています。採用作家さんへは謝礼という形で売上の一部を還元しています。「unicoクリップ」という展示企画では、外部の展示スペースでグループ展などを行っています。また当法人が運営する「はじまりの美術館」では、2年に1度のペースでunico作家さんの個展も行っています。

このような活動を通して、利用されている方を社会へつなぐ活動を行っています。利用されている方からは「絵を見て『上手だね』と言ってもらえてうれしい」という声や「自分が頑張って描いた絵を見てほしい」などの声があり、みなさんのモチベーションがどんどん上がっています。

### 今号で紹介した団体

社会福祉法人安積愛育園

TEL:024-945-0369

<https://hajimari-archives.com/>

ここが自慢です!

創作を“活動”で終わらせず、  
作品を社会へ届ける取り組み



作品には、利用者さんの興味・関心や魅力が表れています



一部の商品はオンラインショップ  
でも販売しています

毎年好評の  
unico カレンダー



地域のマルシェでの販売もおこなっています

当制度は、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です

障害のある方もない方も

# 手をつなぐおたすけプラン

医療保険基本特約・がん保険特約セット団体総合保険、傷害総合保険

がんは日本人の2人に1人がかかると  
言われ罹患者数も年々増加しています！

がん

がんと診断されたら…

何度でも※

G2プランの場合(がん診断保険金)

保険料	満年齢	0~24歳	25~29歳	30~34歳
	月払保険料		390円	550円

一時金として

200万円

抗がん剤治療も補償！

※2年に1回を限度とします。  
新規加入年齢満69歳まで

●保険金額200万円 ●保険期間1年 ●1名あたり ●団体割引10%

がん手術保険金は、  
何度でも※お支払い  
します！

※2年に1回を限度とします

(手術の種類によっては回数に  
制限があります。)

がん外来治療保険  
金は、入院を伴わ  
ない通院や往診だ  
けの治療でもお支  
払いします！

先進医療等補償保  
険金はがん以外の  
場合も補償対象と  
なります！

この広告は概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

随時募集中！

日常生活のケガや個人賠償責任の  
補償も同時加入できます！

パンフレット、  
お申し込み方法は  
こちらから！

【取扱代理店】

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会

TEL: 03-5358-9274

受付時間：平日の午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

〒160-0023東京都新宿区西新宿7-17-6-2C FAX: 03-5358-9275

<http://zen-iku.jp/insurance>

ポチッ



© JAPAN-DA

【引受保険会社】損害保険ジャパン株式会社医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL: 03-3349-5137

承認番号：SJ23-06303 承認日：2023/08/17